



# DISCLOSURE

## 2024

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、  
夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。



# JAみやぎ仙南のコンセプト (基本理念)

「食」と「農」を未来へつなぎ、  
豊かなくらしと心を育み、  
夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。

《JAみやぎ仙南のスローガン》  
かたちにしよう、みんなの夢を  
～Create Your Future～

## 存 在 意 義

農業を通じて、生命・環境・文化を守ります

## 経 営 姿 勢

～組合員に対する経営のあり方～

夢と活力ある地域農業の振興につとめます

～社会(地域住民・生活者)に対する経営のあり方～

安全・安心な「食」とどけ、豊かで美しい社会をつくります

## 行 動 指 針

組合員に対する行動指針

熱意をもって、よりよいサービスを行います

～職員同志の行動指針～

自ら変化を起こし、チャレンジ精神を  
もって行動します

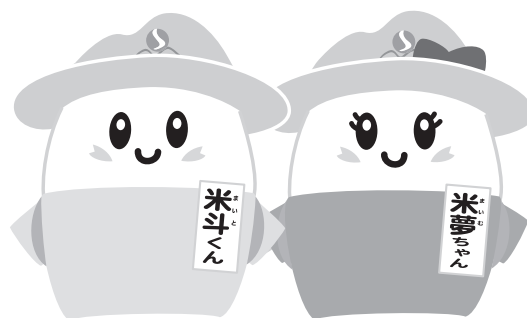
～社会(地域住民・生活者)に対する行動指針～

未来をみつめ、多様に行動します



## 目次

経営方針	2
事業の概況	5
地域貢献情報	13
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	23
主な事業の内容	24
Ⅰ 決算の状況	36
Ⅱ 損益の状況	62
Ⅲ 事業の状況	65
Ⅳ 経営諸指標	78
Ⅴ 自己資本の充実の状況	79
当JAの概要	91
法定開示項目掲載ページ一覧	97



JAみやぎ仙南キャラクター

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づき、業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類（ディスクロージャー誌）です。

## ごあいさつ

日頃、皆様には当JAの事業運営に特段のご支援とご協力を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。

本年も、当JAの経営内容などについて公開し、組合員、利用者の皆様が安心してご利用頂けるよう、ディスクロージャー誌2024を作成いたしました。本誌を通じて当JAに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

令和5年度は、『第8次中期経営計画』の初年度として、基本理念に掲げる【「食」と「農」を未来につなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。】の実現に向け、4つのプランと実践項目に則り、取り組みを行ってまいりました。

今後も役職員一丸となり「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱としたJA自己改革を更に推し進めてまいりますので、皆様のより一層の温かいご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



令和6年7月

みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 舟山 健一

## プロフィール

### みやぎ仙南農業協同組合（JAみやぎ仙南）

設立日 平成10年4月1日

本店所在地 宮城県柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3

支店数 9支店

組合員数 27,245人（正組合員15,247人、准組合員11,998人）

役職員数 理事21人、監事4人、職員301人

出資金	36億42百万円	長期共済保有高	5,128億59百万円
総資産	1,388億6百万円	購買品供給高	62億3百万円
貯金残高	1,255億15百万円	販売品販売高	85億22百万円
貸出金残高	393億29百万円	自己資本比率	11.82%

（令和6年3月末現在）

# 経営方針

## ◆ 第8次中期経営計画（令和5年度～令和7年度）

### 4つのプランと実践項目

#### I. 農業振興プラン

1. 地区営農ビジョンの策定と実践による地域農業の振興
2. 地域農業の多様な担い手の確保・育成・支援
3. マーケットインに基づく農畜産物の生産振興
4. トータルコスト低減による農業所得の確保
5. めぐみ野の取り組み拡充による産消提携活動の推進

#### II. 地域活性化プラン

1. 組合員と地域のニーズに応える総合事業の展開
2. 地域の特性を活かした地域活性化活動の展開

#### III. 経営強化プラン

1. 将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し
2. 不祥事未然防止対策、内部統制の強化による経営の健全性の確保
3. 激しい環境変化へ適応できる経営体制整備

#### IV. 組織強化プラン

1. JAへの理解促進とメンバーシップの強化
2. 協同組合活動・事業活動を担う人材育成と確保

## ◆ 経営管理体制

当JAは、事業利用を目的とした農業者等により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地区毎の正組合員代表者により推薦された者を候補者として提示し、総代会において選出しています。令和5年6月には役員任期満了に伴う改選が行われ、引き続き女性役員の登用を行い、女性の声を反映する仕組みを構築しております。

さらに、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## ◆ J Aみやぎ仙南自己改革工程表

### 1. 自己改革実践サイクルへの取り組み

令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画等や第29回 J A全国大会決議をふまえ、全国の J Aにおいて、令和4年度より自己改革実践サイクルに取り組んでいます。

自己改革実践サイクルでは、①自己改革を実践するための具体的な方針、②中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映及び事業利用の方針の3つを盛り込んだ自己改革工程表等をそれぞれの総代会で決定しています。

### 2. 「J Aみやぎ仙南自己改革工程表」の位置づけ

「J Aみやぎ仙南自己改革工程表」では「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の確立・強化」に関して実践具体策の策定・実践に取り組んでいます。中期経営計画とも強く関連させており、基本理念やビジョンを実現させるための戦略として重要な位置づけをしております。

### 3. 「J Aみやぎ仙南自己改革工程表」(抜粋)

#### 【自己改革を実践するための具体的な方針】

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、当 J Aでは組合員目線で必要な取り組みについて、「売上増加・コスト低減」に分類し目標の設定・実践に取り組んでいます。また、「地域活性化」に向けては、各種イベント等を開催し「農業振興の応援団」の拡充に取り組んでいます。取り組み項目は以下のとおりです。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた活動

- ア. 米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減
- イ. みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立
- ウ. 生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大
- エ. 大型規格農薬の普及拡大によるコスト低減(水田除草剤)

「地域活性化」に向けた活動

- ア. 7地区支店協同活動
- イ. くらしの活動
- ウ. 女性部・青年部食農教育活動

#### 【自己改革の実践に向けた組合員の意思反映と「農業振興の応援団」】

自己改革工程表では、訪問活動を通じた組合員との対話、各種生産部会や組合員との対話・協議の際にいただいた要望などについて、上記基本目標を達成するために取り組むべき項目として設定しています。また、准組合員加入時アンケートや准組合員モニター制度、各種利用者アンケートの際にいただいている「地域の活性化や地域農業を応援したい」という准組合員の思いについては、「地域や地域農業の振興を後押しする存在(農業振興の応援団)」として認識しています。今後も、正・准組合員の利用状況を把握した上で、基本目標の実現に向け、正・准組合員が一体となった J A運営を行いながら地域になくてはならない J Aであり続けるため、不断の自己改革に取り組んでまいります。

### 【自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組み】

令和5年度末におけるJAみやぎ仙南の販売品販売高は、昨年度実績82億5百万円に対し85億22百万円となりました。

当JAでは独自にシミュレーションを実施しており、現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後5年間の成行きについてシミュレーションでは、事業利益の減少が懸念される結果となっております。これまで行ってきた自己改革は事業成果への貢献はあったものの、事業利益減少の要因は依然としてJA全体の収支構造にあり、事業総利益の減少ペースが事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっております。

この状況を改善するため、全ての事業において事業利益の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。当JAでは、健全で持続性のある経営を確保するため、経営基盤強化に向け一層の費用削減と収益構造の改善に取り組んでまいります。

重点目標		成果指標・目標値			
<b>農業者の所得増大・農業生産の拡大</b>					
<b>米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減</b>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	実績	目標	目標
令和4年度 実績	フレコン出荷9,456 t  30kgあたり122円	9,600 t	<b>9,844t</b>	9,800 t	10,000 t
<b>みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立</b>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	実績	目標	目標
令和4年度 実績	出荷率73%  枝肉1kgあたり300円	73%	<b>73%</b>	73%	<b>75%</b>
<b>生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大</b>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者：中核的担い手や多様な担い手など		目標	実績	目標	目標
令和4年度 実績	園芸作物生産面積222ha (追加13ha)  10aあたり250千円	240 ha	<b>224ha</b>	245ha	250ha
<b>大型規格農家の普及拡大によるコスト低減 (水田除草剤)</b>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者：必要とする全ての組合員		目標	実績	目標	目標
令和4年度 実績	2,836ha  10aあたり100～500円	2,900 ha	<b>2,588 ha</b>	2,950ha	3,000ha
<b>地域の活性化</b>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>農業振興の応援団の拡大</b>		目標	実績	目標	目標
令和4年度 実績	各種イベント参加延べ 1,860人	2,000人	<b>3,090人</b>	2,000人	2,000人

自己改革を含む事業活動への取り組みの様子は、「第8次中期経営計画 令和5年度の取り組み状況について」でもご紹介させていただいております。

JAみやぎ仙南ホームページでも公開中  
<https://www.ja-miyagisennan.jp>



Check!



# 事業の概況(令和5年度)

## 組合の取り組み

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当JAでは第8次中期経営計画に掲げた4つのプラン（農業振興プラン・地域活性化プラン・経営強化プラン・組織強化プラン）に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現のためJA一丸となって取り組みました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

## 営農経済部門

第8次中期経営計画の着実な実践と、担い手・農業法人等に対する営農相談活動に取り組みました。

特に、生産資材高騰対策として、国、県が実施する「肥料価格高騰対策事業」「化学肥料低減定着対策事業」「飼料高騰対策事業」「施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業」の申請支援を行うとともに、当JA独自の助成として「生産資材等価格高騰に対する経営継続支援事業」を実施し、農業経営の継続支援に取り組みました。

また、令和5年産米の米価安定に向けて、大豆、備蓄米、飼料用米、園芸作物への転換に取り組みました。

さらに、くらしに寄り添う地域に根ざした事業とサービスの提供に努めました。

営農経済事業収支改善を目的に「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」に取り組み、「仕掛ける営農」による成長戦略と、事業管理・収支設計・運営の見直しによる効率化戦略を策定しました。

### 〈米穀部門〉

令和5年産米は田植え以降の高温・多照により生育が進み、平年より出穂期が4日程度早まりました。8月～9月は記録的な猛暑並びに干ばつが続き、高温障害による背白米などの未熟粒が多くなり、1等米比率は56.7%となりました。一方で、仙南地域における作況指数は生育期全般において多照で経過したことなどから、全国で最も高い「105」のやや良となりました。米の集荷数量も21万7千俵（前年対比101.4%）と前年を上回りました。

### 〈園芸部門〉

令和5年度は、青果物全般において温暖化の影響を大きく受けた年でありましたが、栽培指導並びに有利販売に努めました。

### 〈畜産部門〉

全農みやぎや宮城県及び管内市町との連携により、管内の優良雌牛保留を推進し繁殖雌牛群の整備に取り組みました。また、クラスター事業の拡大加速化事業及び補完事業を活用し、優良繁殖雌牛の導入保留を推進し管内繁殖雌牛の増頭支援に取り組みました。

### 〈加工販売部門〉

みやぎ生協の産直ブランド「めぐみ野」と東日本復興支援ブランド「古今東北」のコラボ商品「蔵王育ちのゆでたまご」を発売しました。また、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より「5類感染症」へと移行、シンケンファクトリーはこれまで休止していたサービスを一部再開しました。

### 〈生産資材部門〉

化学肥料軽減定着事業を活用した対象となる春肥料の事前値引き（50円～100円／1袋）や飼料価格高騰対策の国・県単独の補助金申請及び補てん金交付の支援業務を行いました。また、E-SHOPを開設し、春資材予約注文の利便性向上を図りました。

### 〈農業機械部門〉

農業機械展示会（農業支援フェスタ2023）を通じて最新農機具・低コスト農機具の情報提供を実施し、生産者の生産コスト低減に努めました。また、田植機、コンバインの使用前後整備点検を呼び掛け故障リスク低減に努めました。

### 〈葬祭部門〉

多様化する葬儀ニーズに対応するため、故人の遺志や遺族の意向に寄り添うサービスの提供に努めました。また、事前相談会、人形供養祭など地域に密着したイベントを開催し、施行シェアの維持拡大に努めました。

### 〈生活福祉部門〉

要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように自立支援サービスの強化に取り組みました。また、高齢者向け健康イベントを開催するなど地域貢献活動を行いました。

### 〈自動車部門〉

メンテナンスパック導入など利用者に寄り添ったアフターフォローの充実を図りました。また、整備技術研修を受講するなどスキルと知識のレベルアップを図り、地域に根ざした整備工場としてのサービス向上に努めました。

## 金融共済部門

### 〈信用事業〉

非対面サービス（JAバンクアプリ、JAネットバンク）商品の提供と、金融渉外による組合員・利用者のライフプランの実現に向け、次世代・次々世代層を中心に資産形成・運用の必要性を伝える活動と、ニーズに寄り添った丁寧な提案活動、さらには、融資渉外や担い手渉外専任担当による出向く体制および相談機能の強化を図り資金提供に努めました。

農業融資については、管内の小規模農家の減少や高齢化が進む中、農業者との関係強化および相談対応等の強化を図り、農業融資専任担当者1名を本店に配置するとともに、TAC担当との連携により農業者・農業関連業者・農業団体への訪問活動を展開しました。

また、原油価格・農業資材等の高騰や猛暑の影響を受けた農業者への資金対応にも努めました。

こうした結果、農業融資新規実行額は、前年度対比で178百万円増加し520百万円（目標達成率115.7%）となりました。

### 〈共済事業〉

LA・スマイルサポーターによる組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供に向け契約者一人ひとりに寄り添い、全契約者に向けた3Q活動を実践しました。



併せて、あらゆるリスクに備えるため「ひと・いえ・くるま・農業」の総合的な保障提案活動・はじまる活動を継続展開しながら、生活保障基盤の維持・拡大に取り組みました。

## 管理部門

### 〈地域活性化〉

地域の各組織と連携した参加型イベントの開催や女性部・青年部活動、女性大学の開催や出張講座、体験・学習イベント等を通じて、地域農業の支援者である「農業振興の応援団」の拡大とゆたかな地域づくりに取り組みました。

### 〈経営強化〉

事業利益黒字化を目的に月次での収支モニタリングと事業計画の進捗管理を強化するとともに、事業管理費の圧縮を目的に不稼働資産の流動化に取り組みました。また、内部統制の強化と内部監査の充実を目的に年間計画の策定・実践を行いました。

### 〈組織強化〉

J Aへの理解促進とメンバーシップの強化を目的に組合員との対話や各種アンケートに取り組みました。また、人材育成と確保を目的に各種資格取得を促進するとともに、人材確保を目的にJ Aグループ合同説明会などへ出向き、当J AのPRを行いました。

組合員の皆様や地域の活性化に向けてお役に立てるよう事業活動に取り組んできた結果、令和5年度事業活動の成果として、事業利益19百万円、当期剰余金94百万円を計上することができました。

これもひとえに組合員の皆様のJ A事業に対するご理解とご協力の賜ものであり深く感謝申し上げます。ここに令和5年度の事業概況を報告いたします。

# 第8次中期経営計画 2023-2025

## 令和5年度の取り組み状況について

### I. 農業振興プラン

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向け、農業と食の大切さを追求し、農業者と共に地域の農業振興に貢献するためのプラン。



#### 取り組み結果

##### ①地区営農ビジョンの策定と実践による地域農業の振興

行政と連携し各地区事業本部の特色を活かした地域営農ビジョンを策定し、実践しました。一例として、村田地区では、町の特産物である「ソラマメ」の生産拡大を目的に町内の農業法人等へ呼びかけ、行政と連携し新たに作付面積を増やすことができました。(3法人:32a)



##### ②地域農業の多様な担い手の確保・育成・支援

農業経営管理支援事業では、年間記帳代行業務を実施しており、担い手を中心に55経営体について経営管理のサポートを行いました。

担い手経営体への個別訪問では、訪問内容の充実化を図り、補助事業のフォロー推進として2,080件、融資相談や資金提案活動として2,434件訪問させていただきました。

経営体の課題解決の促進や法人間ネットワークの構築・情報共有を目的として、令和5年12月にJAみやぎ仙南農業法人会研修会を開催し、管内の農業法人24団体(40名)にご参加いただきました。



JAみやぎ仙南農業法人会研修会

## 令和5年度の取り組み状況について

### 取り組み結果

#### ③マーケットインに基づく農畜産物の生産振興

JA管内に適した栽培方法と生産条件を加味した栽培マニュアルを作成し、こだわり米(1,236ha)や、ふるさと米(745ha)の生産に取り組みました。水田を主食用米の生産以外に活用する目的で戦略作物に位置づけた「飼料用米」への作付け誘導を行いました。(作付面積610ha)。

園芸振興作物では、生産販売マッチングに取り組み、玉ねぎや梨等の作付面積が増反につながり、玉ねぎは0.8ha、梨は0.7ha増反することができました。

JA管内の仙台牛ブランド確立では、優良肥育素牛導入推進や、管理技術向上に向け共進会及び勉強会を開催し仙台牛格付率の向上に取り組みました。全農及び畜産協会(畜産クラスター事業含む)事業の活用によって優良繁殖雌牛の導入を実施し、斉一性及び特色ある繁殖雌牛群の造成と生産基盤の拡充を図りました。



#### ④トータルコスト低減による農業所得の確保

農薬価格の上昇は農業所得の確保に大きな影響を与えましたが、新たにE-SHOPを開設し、大型規格農薬に関するWeb注文書の取り扱いを開始しました。このことにより、大型規格農薬の活用によるトータルコストの低減を広くPRできました。

農機事業では、各種農機具の故障等による修理費用を未然に防ぐために、田植機とコンバインの点検整備を行いました。

フレコンを無償とし、米倉庫への自己引き取りをお願いしました。このことにより、生産者の経費削減に繋がりました。

令和5年産米の実績については、9,844tとなりました  
(主食米 6,304t、備蓄米 633t、加工米 57t、飼料米 2,850t)。



#### ⑤めぐみ野の取り組み拡充による産消提携活動の推進

産消提携活動については、酷暑による鶏卵高相場への対応を強化する、養豚ビジネスモデルの構築を行うなどの取り組みを行いました。この結果、みやぎ生協のめぐみ野商品取扱総額は1,513百万円(園芸・米穀・鶏卵・養豚・納豆・梅干・加工)となり、生産者と消費者の食に対する思いを結ぶことで幸せを分かち合う「産消直結」に貢献しました。



## 令和5年度の取り組み状況について

### Ⅱ. 地域活性化プラン

「地域の活性化」に向け組合員と地域の皆様の多様なニーズに応え、当JAらしいサービスを展開していくためのプラン。

地域の課題解決や持続可能な社会の実現に貢献します。



#### 取り組み結果

##### ①組合員と地域のニーズに応える総合事業の展開

信用事業では、金融渉外担当者を中心に、ライフプランサポートによる金融サービスのご案内とアフターフォローに取り組みました。また、資産形成セミナーや、JAスマホ教室を開催し、組合員・利用者のニーズに合った金融商品等をご案内しました。

共済事業では、3Q活動を中心に、組合員・利用者寄り添った「安心」と「満足」の提供に向け、積極的な活動に取り組みました。また、TAC課と連携し、農業法人に対して共済商品のご提案や「農業リスク」に対する研修会を実施しました。このほか、JA共済少年野球大会・JA共済アンパンマンショー、地域貢献活動により地域住民と次世代層との「つながり」強化に繋げることができました。



JA共済少年野球大会



スマホ教室(槻木支店)

介護事業では、健康イベントを年間8回開催し、延べ210名の方にご参加いただきました。また、福祉用具では地域のケアマネジャー及び包括支援センターと連携し、新しく74名の方にご利用いただきました。

葬祭事業では、家族葬・小規模葬プランに対するオプションをご用意し、多くの方にご利用いただきました(前年比103%)。各種イベントにご参加いただいた際、アンケートにご協力いただき、特に関心の高かった「ペット葬」について人形供養祭にて葬儀用品の展示を行いました。

自動車事業では、自動車メンテナンスパックを令和5年10月より新たに販売を開始し、令和6年3月末時点で車両購入者の約3割の方にご契約いただきました。



健康イベントの様子

## 令和5年度の取り組み状況について

### 取り組み結果

#### ②地域の特性を活かした地域活性化活動の展開

農業体験(さつまいも・大根等)、女性大学(陶器づくり・DIYコンポスト・おにぎりドック等)、熱中症対策アンバサダー講座、防災・SDGs出張講座等、地域組織と連携した多種多様なイベントを実施させていただきました。また、支店協同活動として農業体験や夏祭り、親子イベント等を開催し、支店が地域の拠点や一員となるような活動を行うことができました。



女性大学(おにぎりドック)



農業体験(さつまいも)



夏祭りの様子(川崎地区)

防災出張講座の様子  
(角田地区)

### Ⅲ. 経営強化プラン

当JAらしいサービスを提供するために、総合事業体として経営を維持するためのプラン。収支改善やコンプライアンス経営の実践等により経営の強化と安定化を図ります。



### 取り組み結果

#### ①将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し

令和5年度版経営シミュレーションをふまえた実績管理を実施しました。全役職員向けに経営シミュレーションや事業計画に関する研修会等を開催し、当JAの経営に関する将来見通しの情報共有を行いました。



全職員研修会

#### ②不祥事未然防止対策、内部統制の強化による経営の健全性の確保

当JAの事務ミスの傾向に合ったコンプライアンス・プログラムを策定し取り組みました。経営の健全性の確保に向け、年間計画に基づく内部監査に取り組みました。

不祥事未然防止に向けた様々な取り組みを実施しましたが、残念ながら不祥事件を発生させてしまいました。一刻も早い信頼回復に向け、再発防止策を講じるとともに内部統制の強化を行います。

## 令和5年度の取り組み状況について

### 取り組み結果

#### ③激しい環境変化へ適応できる経営体制整備

デジタル化の普及に伴い、紙ベースの掲示物を廃止し、金利情報・キャンペーン情報・金融機関としての掲示物等について、組合員・利用者へご案内するデジタルサイネージ(電子看板)を全支店へ設置しました。さらに、インスタグラム及びフェイスブックへ投稿回数を重ね、SNSによる広報活動を強化しました。また、コミュニティ新聞を新聞折り込みにて地域に配布するなど、様々な媒体で幅広く情報提供を行いました。



## IV. 組織強化プラン

組合員の加入促進や意識醸成、関係性の強化に取り組むとともに、組合員の声を運営に反映させていくためのプラン。また、地域や当JAの魅力を発信することや業務改善を行うことで当JAの価値を高め、組織力を向上させていきます。



### 取り組み結果

#### ①JAへの理解促進とメンバーシップの強化

准組合員の意思反映と事業参画に向け、組合員加入時の際、アンケートにご協力いただきました。また、自己改革工程表にも掲げているように、組合員組織等での協議内容、各事業での訪問活動の際に、皆様からのご意見等を事業運営に反映させていただいております。令和6年度の実施に向け、事業性評価調査について、要領等の整備を進めました。



#### ②協同組合活動・事業活動を担う人材育成と確保

組織力の向上に向け、人材育成基本方針の更なる見直しが必要となりました。専門人材の育成に向け、JAバンク及びJA共済の育成計画に取り組みました。

# 地域貢献情報

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します

というコンセプトのもと、地域農業の振興、自然環境保全、安全な食料生産と供給により、安心して暮らせる豊かな地域社会の創造に貢献する活動を展開しております。

また、JAでは金融・共済機能サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として総合事業を通じて、農業や助け合いを通じた社会貢献にも努めております。

## 1. 地域からの資金調達の状況

### (1) 貯金の残高

組合員をはじめ、利用者の皆様からお預かりしている貯金残高は、1,255億15百万円です(図①)。

### (2) 貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通・当座等）から定期性貯金（定期貯金・定期積金・財形貯金等）など各種目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。また、各種キャンペーンを展開し、地域の金融機関として事業展開を行っております。

## 2. 地域への資金供給の状況

### (1) 貸出金の残高

組合員をはじめ、利用者の皆様にご利用いただいている貸出残高は、393億29百万円です(図②)。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出により、地域経済の発展・向上に貢献しております。

### (2) 融資商品

融資の商品として、住宅ローンをはじめマイカーローン、教育ローン等の各種ローンを取り揃えております。

農業関連の経営に必要な資金としては、営農組織や担い手を対象とした、スーパーアグリサポート資金や、農業者を対象としたアグリマイティー資金をご提供しております。

さらに、制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、農業経営を維持するための資金創設や相談窓口を設置し対応しております。

令和6年3月末現在（単位：百万円）未満切捨

<種 別> <残 高>

普通貯金	81,120
定期貯金	43,259
定期積金	1,135
合 計	125,515

図①

令和6年3月末現在（単位：百万円）未満切捨

<区 分> <残 高>

組 合 員	34,244
地方公共団体等	5,021
そ の 他	63
合 計	39,329

図②

## ■ 農業の振興と多面的機能

農業は、単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと、環境保全の役割も担っています。

当JAでは、このような多面的な機能を持った農業を維持発展させ、人々に安全・安心、そして新鮮な食料を提供するとともに、環境問題にも取り組んでおります。

- ・ 農業用使用済みプラスチックの適正処理推進
- ・ 農畜産物の安全・安心システム（トレーサビリティ）の徹底
- ・ こだわり米等の環境保全米の拡大推進
- ・ ポジティブリスト制度への対応強化
- ・ 農業生産工程管理（GAP）の推進

## ■ 地域との交流と次世代への食育の取り組み

当JAでは、地域を元気にする活動「地域活性化活動」にも力を入れており、7地区事業本部を拠点に、夏祭り、親子農業体験、地域清掃活動、交通安全運動などを企画し、組合員をはじめ地域のみなさまにとってのJAが地域の拠り所となるような取り組みを実践しております。

- ・ 地域活性化活動を通じたJAのファンづくり
- ・ 各種イベントを通じた交流活動
- ・ 小学校等での農業体験活動の実施
- ・ JA広報誌（名称：れいんぼー）、コミュニティー誌、支店だよりの発行による情報の提供
- ・ 各種SNSを活用した情報の提供
- ・ 少年野球大会
- ・ 防犯ブザーの寄贈
- ・ 農業関連誌の寄贈

JA青年部・女性部による食農教育への取り組みとして、子供たちに作物を育てる楽しさ、働くことの楽しさを知ってもらおうと、地元の小学校の児童に、農作物の定植から生育の状況観察、収穫までの指導を行い、様々な農業体験を通じて食と農の重要性について理解を深めてもらう活動を展開しております。



# リスク管理の状況

## ◆ リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」をいいます。当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、融資を推進する部署と融資案件の審査を担当する部署とを独立して設置し、健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する部署の設置により、債権の健全化を図っております。さらに貸出を中心とした全資産の自己査定を、第一次査定および一次査定部署から独立した部署による第二次査定を毎年3回実施し、債務者状況や担保状況の確認を実施しております。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、「市場要因の変動によりJAが保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、常勤役員を含めたメンバーによるALM委員会を定期的で開催し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、市場リスクのコントロールに努めております。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと迅速かつ適切な取引ができなくなるリスク」をいいます。

当JAでは、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めているほか、農林中央金庫との連携を図り、万全の体制を整えています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流

動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確にできるよう努めております。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種要領・事務手続きに基づき厳格な事務処理に努めております。

また、業務執行ラインから独立した代表理事専務直轄の業務監査室による内部監査を実施しているほか、内部けん制組織の充実と強化を図るために自主点検を毎月実施し、報告をもとに改善を指示するなど、適正な事務処理の確保と事故防止に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備により組合員・利用者へのサービスに支障をきたしたり、組合員・利用者が損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、コンピュータシステムの安全性・信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティポリシーを定め、システムリスク管理体制の整備に努めております。

## ◆ コンプライアンス基本方針

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人ひとりが高い倫理観と強い責任感をもって日常の業務を遂行します。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

## ◆コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員一人ひとりにJAみやぎ仙南の基本的使命と、社会的責任にもとづく行動の徹底により、健全で透明性の高い経営の確立に努めております。

また、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことから、JA内部の仕組みづくりについてもコンプライアンスを前提にしたものとしております。

当JAでは、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえ、コンプライアンス態勢整備の一環として「ヘルプライン運営要領」を制定し、不祥事や事故発生の未然防止に努めるとともに、通報者等を保護することを目的としています。

## ◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を代表理事専務直轄の部署として、被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本店・支店並びに事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画により実施しております。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。さらに、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

## ◆金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理対応措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

＜当JAの苦情等受付窓口＞

【電話番号：0224-55-1688 受付時間：平日（月～金）午前9時～午後5時】

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ◆信用事業

相談・苦情等については、当JA①の窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）でも、お電話で受け付けております。

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）【電話番号：03-6837-1359】

＜利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会＞

・東京弁護士会紛争解決センター【電話番号：03-3581-0031】

- ・ 第一東京弁護士会仲裁センター【電話番号：03-3595-8588】
- ・ 第二東京弁護士会仲裁センター【電話番号：03-3581-2249】

#### ＜J Aバンク相談所を通じての利用となる弁護士会＞

- ・ 仙台弁護士会紛争解決支援センター

※ J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは、上記 J Aバンク相談所にお申し出下さい。

(注)「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

※なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は、上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

#### ◆ 共済事業

相談・苦情等については、当 J A①の窓口へお申出ください。なお、J A共済相談受付センター（J A共済連全国本部）でも、お電話で受け付けております。

J A共済相談受付センター（J A共済連全国本部）【電話番号：0120-536-093】

- ・ (一社) 日本共済協会 共済相談所 【電話番号：03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・ (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・ (公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

- ・ (公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・ 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

#### ◆ 個人情報保護の取り組み

平成17年4月1日より、個人情報の保護に関する法律が施行されました。当 J Aでは、組合員・利用者からの信頼が第一と考え、以下の方針を掲げ、個人情報の漏洩、目的外使用の防止などのための厳格な管理を実施します。

また、定期的に「コンプライアンス・マニュアル」の見直しを行い、プライバシーに関する情報は守秘義務を遵守するよう、周知徹底を図っております。なお、当 J Aにおける「個人情報保護方針」（プライバシーポリシー）は、本支店店頭に掲示するとともに、ホームページでも公開しております。

## ◆個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

みやぎ仙南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◆ 情報セキュリティ基本方針（情報セキュリティポリシー）

みやぎ仙南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、業務上保有する個人情報や経営情報などの情報資産（以下「情報資産」といいます。）を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律（不正アクセス行為の禁止に関する法律等）、IT基本法、その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置の実施基準を設定し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ担

当者など業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ◆業務の適正を確保するための体制

当組合では、組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

### 内部統制システム基本方針

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

### 6. 組合おける業務の適正を確保するための体制

- ① 規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。



# 自己資本の状況

## ◆ 自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。剰余金等は内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は11.82%となり、前年度の11.47%を0.35ポイント上回りました。

## ◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	みやぎ仙南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	36億42百万円（前年度36億96百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 主な事業の内容

## ◆ 事業のご案内

当JAは、皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金、貸出、為替）をはじめ、共済事業（生命共済、建物更生共済、自動車共済等）、経済事業（購買、販売、加工、利用等）、指導事業（営農、生活）、生活関連事業（葬祭、介護、自動車）などを総合的に展開しております。

これらの事業は、営利を目的とした企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本にしながらメンバーである組合員はもとより、地域の皆さまの暮らしのお役に立てるよう、努力を重ねております。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示すことや、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## (1) 主な事業の内容

### 〈信用事業〉

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、全国的にJA・信連・農林中金（注）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

（注）宮城県は、JA・農林中金の2段階

## ◆ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◆ 貯金商品一覧 ◆

令和6年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 □ 座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えた便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	公共料金の振替や給料、年金などの受け取り等もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	短い期間のまとまった資金の運用に適しています。 解約の2日前までお知らせ願います。	措置期間7日間	5万円以上
貯 蓄 貯 金	基準残高10万円以上で、残高に応じて利率が段階的に上がる貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金	事業資金などを決済するため、手形、小切手などをお使いいただく場合の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ期間、金額等、幅広いニーズに対応できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	まとまった資金を効果的に運用できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方がご利用できる複利型の定期貯金です。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。	1, 2, 3年	1円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	1ヶ月ごとに一定金額を積み立てる定期貯金です。	積立期間無制限	
積立式定期貯金 (満期型)	目標日を設定して、積み立てる定期貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	1回あたり 1円以上
積立式定期貯金 (年金型)	受取開始以後、最長10年間年金として積み立てた元利金を、分割してお受取りになれる定期貯金です。	12ヶ月以上	
定 期 積 金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。定額式、目標式、満期分散型の3つのタイプがあります。	6ヶ月以上 10年以内	最低掛込額 1,000円以上

◆ 貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域の金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

◆ 貸出商品一覧 ◆

令和6年7月1日現在

資金名	使 途	貸出金額	貸出期間
貯金担保貸付金 ( 証 書 )	用途は自由です。	貯金証書額面の範囲内 (但し後利の場合は90%以内)	証書 (満期日以内)
共済証書担保貸付金		共済積立金の80%以内	5年以内
住 宅 ロ ー ン	JAバンクローン等の 要項で定める用途によ ります。生活に必要な 一切の資金です。	10,000万円以内	50年以内
マイカーローン		1,000万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン		1,000万円以内	15年以内
リフォームローン		1,500万円以内	15年以内
カ ー ド ロ ー ン		500万円以内	1年 (自動更新あり)
フ リ ー ロ ー ン (多目的ローン含)		1,000万円以内	10年以内
オールマイティー	農業関連・その他生活 資金です。	500万円以内 (但し運転資金は前年経費3/12)	10年以内
アグリマイティー	農業経営関連に必要な 資金です。	所要額の範囲内	10年以内
スーパーアグリサポート			20年以内
営 農 ロ ー ン	農業運転資金です。	300万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	1年 (自動更新あり)
アグリドリームローン		個人・任意団体 1,500万円以内 法人 3,000万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	
制 度 融 資	農業近代化資金等、国・県・市町の各種制度資金融資を取り扱っています。		

- (注) 1. このほか、資金用途に応じて各種資金を取り揃えております。  
 2. JAのご利用度に応じて融資利率を優遇できる制度もあります。  
 3. 借入申し込みにつきましては、当JA所定の審査があります。

### ◆ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

### ◆ 国債の窓口販売

国債（新窓販国債、2 ・ 5 ・ 10 年利付国債、3 年、5 年、10 年個人向け国債）の窓口販売の取り扱いを行っております。

### ◆ 投資信託の窓口販売

投資信託の窓口販売および投信つみたてサービス ・ J A バンク資産運用サービスの取り扱いを行っております。顧客のニーズを把握しながら資産状況やリスクの許容度に応じて、「長期」「分散」「つみたて」を基本とした顧客本位の提案を行っております。

### ◆ その他の業務サービス

当 J A では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、各種年金振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国の J A バンク A T M での貯金の出し入れや、セブン銀行 ・ ローソン銀行 ・ ゆうちょ銀行等の A T M、また各金融機関 ・ コンビニエンスストア等の A T M で現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスを行っております。

### ◆ 内国為替手数料

#### (1) 振込手数料（1 件につき）

令和 6 年 7 月 1 日現在

振込の種類	金額の区分	手 数 料				
		窓 口	A T M		ネットバンク	
			キャッシュカード区分		(個人)	(法人)
当組合・ 県内 J A	現金・他行・ 県外 J A					
当 J A 同一店内 ・ 本支店間	3 万円未満	330 円	無料	220 円	無料	無料
	3 万円以上	550 円		440 円		
県内系統金融機関	3 万円未満	330 円	110 円	220 円	110 円	110 円
	3 万円以上	550 円	330 円	440 円	330 円	330 円
県外系統金融機関	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	330 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	550 円
他行金融機関 電信扱い	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	550 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	770 円

#### (2) 送金手数料（1 件につき）

送金の種類	手 数 料
県内系統金融機関宛	440 円
他行 ・ 県外系統金融機関宛	660 円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

送金の種類	手数料	
	普通扱い	至急扱い
県内系統金融機関宛	440円	—
他行・県外系統金融機関宛	660円	880円

(4) その他諸手数料（1件・1通につき）

種 類	手数料
振込・送金組戻し料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻し料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

(注) 手数料を超える経費を要する場合は、その実費分をご負担いただきます。

(5) 定時自動送金振込手数料（1件につき）

振込の種類	金額の種類	手数料
同一店内宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
当JA本支店間宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
県内系統金融機関	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
他行・県外金融機関	3万円未満	550円
	3万円以上	770円

- (注) 1. 系統とは、農業（漁業）協同組合、信用農業（漁業）協同組合連合会をいいます。  
 2. 他行宛欄には、系統以外の金融機関と県外系統金融機関を含みます。  
 3. 手数料には消費税10%が含まれております。

◆ 貯金業務に関する手数料

(1) 再発行手数料

令和6年7月1日現在

種 類	内 容	手数料
通帳・証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(注) 災害による通帳・証書の再発行手数料は無料とする。

(2) 証明書等発行、その他手数料

種 類	内 容		手数料
残高証明書	継続発行	1通あたり	440円
	都度発行		660円
取引履歴照会	1枚あたり		550円
小切手帳	1冊あたり		2,200円
約束手形帳	1冊あたり		2,200円
自己宛小切手	1通あたり		550円

(3) ネットバンク月額基本手数料

手数料種類	個人	法人
基本サービス（照会、振替・振込）	無料	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込・口座振替）	—	3,300円

(4) 振替サービス関係手数料

種類	内容	手数料
定時自動送金取扱	1件あたり	110円
自動集金取扱	1件あたり	110円
事務委託契約取扱	データでの持込み	1件あたり
	上記以外	1件あたり
データ伝送基本手数料	月額	3,300円

(5) 両替手数料（窓口での紙幣、硬貨への両替）

希望の金種の合計枚数	手数料
20枚以下	無料
21枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

- (注) 1. 払戻時の金種指定は、『払戻額から1万円券を除いた枚数』を同様の扱いとします。  
尚、紙幣に新券を指定した場合は、その枚数を両替の枚数に含めます。
2. 取扱枚数は、「持込した紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替した紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれか多い方の枚数となります。

(6) 硬貨入金手数料（窓口での硬貨の入金）

持参の硬貨枚数	手数料
50枚以下	無料
51枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

- (注) 硬貨枚数を測定した時点で手数料が発生し、計数した枚数で手数料が確定となりますので、ご入金やお支払いを取り止めた場合も手数料をいただきます。

(7) 割賦収納手数料

種類	内容	手数料
割賦収納	1枚あたり	330円

(8) 未利用口座手数料 (令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座 (総合口座含む) および貯蓄貯金口座)

種 類	内 容	手 数 料
未利用口座管理手数料	1件あたり	1,320円

(9) 媒体持込手数料 (紙、電子媒体の持ち込みがある場合)

種 類	内 容	手 数 料
媒体持込手数料	1件あたり	5,500円

- (注) 1. 口座振替、総合振込、給与振込のうち、複数の取引をお持ち込みの場合、取引ごとに手数料をいただきます。  
 2. 媒体持込を5日、25日等、同月内に複数行う場合は、都度手数料をいただきます。

(10) 伝票持込手数料 (1日1口座に対し、取引伝票が5枚以上ある場合)

種 類	内 容	手 数 料
伝票持込手数料	1日1口座あたり	110円

- (注) 1. 1日1口座に対し複数回に分けた取引であっても、1日の合計枚数5枚以上に対して手数料をいただきます。  
 2. 手数料には消費税10%が含まれております。

◆ A T M (現金自動預け払い機) 利用手数料

令和6年7月1日現在

キャッシュカードの種類	利 用 時 間			手 数 料
J Aバンク	平日	支払 受入	8:45~21:00	無料
	土・日・祝日		9:00~17:00	
他行	平日	支払	8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
	土曜日		9:00~14:00	110円
			14:00~17:00	220円
日曜・祝日	9:00~17:00	220円		
ゆうちょ銀行	平日	支払	8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
	土曜日		9:00~14:00	110円
			14:00~17:00	220円
日曜・祝日	9:00~17:00	220円		
三菱UFJ銀行	平日	支払	8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	110円
	土・日・祝日		9:00~17:00	110円
クレジット	平日	キャッシング	8:45~18:00	クレジット会社により 異なりますので詳しく はカード会社にお問い合わせ ください。
			18:00~21:00	
	土曜日		9:00~14:00	
			14:00~17:00	
日曜・祝日	9:00~17:00			
J Fマリンバンク	平日	支払	8:45~21:00	無料
	土・日・祝日		9:00~17:00	

- (注) 1. 手数料には消費税10%が含まれております。  
 2. ご利用時間については、A T Mにより異なります。



◆貸出関連手数料一覧表

令和6年4月1日現在

種 類		金額 (税込み)	
◆融資証明書		1通あたり	1,100円
◆貸出金残高証明書	(1) 継続発行	1通あたり	440円
	(2) 都度発行	1通あたり	660円
◆電子契約手数料	(1) 住宅ローン	1契約あたり	11,000円
	(2) 統一ローン	1契約あたり	1,650円
◆貸出金事務取扱手数料	(1) 住宅ローン	1契約あたり	55,000円
	(2) 賃貸住宅資金・ 事業資金住宅関連資金 (住宅資金含む)	1契約あたり	55,000円
◆貸付条件変更 ※1		1件あたり	5,500円
◆貸出金繰上償還	住宅ローン	(1) 一部繰上償還	1件あたり 11,000円 無料 ※4
		(2) 全額繰上償還	1件あたり 22,000円
	固定金利選択型 (特約期間中のみ)	(1) 一部繰上償還	1件あたり 22,000円 無料 ※4
		(2) 全額繰上償還	1件あたり 33,000円
	統一ローン	(1) 一部繰上償還	1件あたり 5,500円 無料 ※4
		(2) 全額繰上償還	
		■実行日より3年未満	1件あたり 5,500円
		■実行日より3年以上10年未満	1件あたり 3,300円
		■実行日より10年以上経過	1件あたり 無料
	上記以外の資金 ※2 賃貸住宅資金・ 事業資金等	(1) 一部繰上償還	1件あたり 11,000円
		(2) 全額繰上償還	1件あたり 22,000円

※1 担保の変動、金利等の変更（住宅ローン金利選択型選択時含む）が対象となります。

※2 統一ローンはリフォーム、マイカー、教育、フリー（シルバー・多目的含む）ローンが対象となります。

※3 農業関連・貯金担保・共済担保資金は除きます。

※4 ネットバンクをご利用の方が対象となります。

〈共済事業〉

J A共済は、生活を取り巻く様々なリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A共済では、J AとJ A共済連がそれぞれ役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しています。

◆ J A共済の主な保障内容

【長期共済】

令和6年4月1日現在

種 類	特 徴
終 身 共 済	終身にわたって被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
予定利率変動型 年 金 共 済	所定の期間経過後、終身または一定期間、被共済者が生存しているときに年金を保障する共済です。
養老生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障し、満期時には満期共済金を保障する共済です。
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
定期生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
が ん 共 済	被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。（先進医療保障の付加も選択可能）
特定重度疾病共済	被共済者の三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）などを保障する共済です。
医 療 共 済	被共済者の病気やケガによる入院を保障する共済です。（手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障、先進医療保障の付加も選択可能）
介 護 共 済	終身にわたって被共済者が公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
生活障害共済	被共済者が、身体障害者福祉法に定める障害の級別が1級、2級、3級または4級の障害に該当し、その障害に対して1級、2級、3級または4級である身体障害者手帳の交付があった場合を保障する共済です。
認 知 症 共 済	終身にわたって被共済者の要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障する共済です。
建物更生共済	火災や自然災害による、建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。

【短期共済】

令和6年4月1日現在

種 類	仕組み・特徴
火 災 共 済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠法に基づき、全ての自動車に加入を義務付けされている強制共済です。
自 動 車 共 済	「相手方への賠償」、「被共済者・搭乗中の方の保障」、「被共済自動車の保障」の3つを中心に保障する、自動車の総合共済です。
傷 害 共 済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活の様々なリスクに対応し、保障する共済です。
農業者賠償責任共済	農業における生産から出荷・販売後までに想定される、農業者に関する幅広い賠償リスクを保障する共済です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【24040500117】

〈農業関連事業〉

◆販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。

生産者が生産した農畜産物を、共同選別出荷により市場等へ出荷するほか、実需者へ直接販売や、みやぎ生協店舗や共同購入等への販売を行っております。

【販売事業に関するお問い合わせ】	米穀課	0224-55-1590
	園芸課	0224-63-4618
	畜産課	0224-55-1810

◆購買事業

水稲や野菜、果樹などの肥料・農薬、種、苗、園芸資材、飼料など農業に必要な生産資材を管内7地区の「あぐりハウス」等で取り扱うとともに、営農指導員が農産物の生産等のアドバイスも行っております。また、大口の利用者には、フリーダイヤルにより注文を受け「流通センター」よりご自宅または直接圃場等へ直送を行うなど、サービスの向上に努めております。

さらに、肥料・農薬の予約による奨励措置、早期引取りによる奨励等により利用者への還元を行っております。なお、詳細については、生産資材課、各あぐりハウスへお問い合わせください。

【生産資材注文フリーダイヤル】 0120-431-445 (仙南流通センター)

【生産資材に関するお問い合わせ】				
営農経済部	生産資材課	0224-63-0033	あぐりハウス蔵王	0224-33-2117
	あぐりハウス柴田	0224-56-5141	あぐりハウス白石	0224-22-6510
	あぐりハウス村田	0224-83-2343	グリーンセンター	0224-63-3282
	あぐりハウス川崎	0224-84-2222	あぐりハウス丸森	0224-72-3061

◆購買事業（農業機械）

トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械、刈払機や噴霧器等の小農具の取り扱いを行っております。また、低コスト農機や中古農機等の情報の提供を実施しております。さらに、農業機械の整備・修理サービスも承っております。春と秋の農繁期については、土・日・祝祭日も営業し、利用者のサービス向上に努めております。

【農業機械に関するお問い合わせ】	蔵王・川崎農機センター	0224-33-3816
	白石農機センター	0224-26-3115
	角田・丸森農機センター	0224-63-3412

### ◆ 営農指導相談

営農指導事業を担う「営農指導員」は、地域農業改良普及センターの「改良普及員」と連携し、より効果的な営農指導支援活動を展開しています。そして、地域の営農相談をはじめ各種栽培講習会の開催などによる生産者支援を行っております。

また、農家経営の支援活動としては、「所得税」「消費税」等の税務についての知識向上を図るために青色申告会への支援や農業経営管理支援事業（記帳代行）に取り組んでおります。

さらに、消費者に安全・安心で信頼される農作物づくりを提供するため、生産履歴簿による農薬・肥料使用方法等のチェックを徹底して行っているほか、DNA検査や残留農薬検査等を実施しております。

### 〈 生活関連事業 〉

#### ◆ 葬祭事業

管内4つの葬祭会館「やすらぎホール」及び自宅、寺院などで、仏教、神式、キリスト教など葬儀の形態宗派を問わず、ご遺族に寄り添ったご葬儀を施行しております。

また、やすらぎホールでは、ご葬儀やご法要のほか、事前相談会や終活セミナー、人形供養祭などのイベントを実施しております。

#### 【ご葬儀に関するご相談・お問い合わせ】

葬祭課	0224-52-2929	やすらぎホールしろいし蔵王	0224-25-1090
やすらぎホールしばた	0224-58-1158	やすらぎホールあぶくま	0224-61-0929
やすらぎホールかわさき	0224-86-5949		

#### ◆ 介護事業

地域の中で最も身近な介護事業所として、皆さまがお住まいの地域で安心して生活できるよう、居宅介護では、利用者本人と家族の考えを配慮し、状況に沿った公平中立なケアプランの作成を行い、訪問介護では、ホームヘルパーが訪問し身体介護・生活援助をしております。

また、福祉用具専門相談員が利用者の状態に応じ、利用者本人と介護に携わる家族の負担が軽減されるよう、福祉用具の提供や販売、住宅改修のお手伝いをしております。

#### 【介護支援に関するご相談・お問い合わせ】

白石介護支援センター	0224-22-5271
------------	--------------

#### ◆ 自動車事業

国産メーカーの新車・中古車の販売や、車検、修理、自動車ローンの相談など、お客様のニーズに合わせた、車のトータルサポートをしております。

また、JA自動車共済契約・自賠責共済契約も合わせてお申し込みできますので、お車に関することは、何でもご相談ください。

#### 【自動車に関するご相談・お問い合わせ】

JAオートパル角田	0224-63-3418
-----------	--------------

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により二重のセーフティネットで守られています。

### ◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◆「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

### ◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	123,167,234	121,451,836	1.信用事業負債	129,465,977	127,487,060
(1)現金	1,097,734	707,414	(1)貯金	127,514,600	125,515,816
(2)預金	74,476,896	71,159,661	(2)借入金	1,408,976	1,384,488
系統預金	74,418,474	71,067,992	(3)その他の信用事業負債	491,105	535,667
系統外預金	58,422	91,668	未払費用	80	73
(3)有価証券	9,444,959	10,334,159	その他の負債	491,025	535,593
国債	9,444,959	10,334,159	(4)債務保証	51,295	51,088
(4)貸出金	38,270,375	39,329,863	2.共済事業負債	616,764	495,278
(5)その他の信用事業資産	98,415	128,419	(1)共済資金	334,573	222,924
未収収益	84,474	90,415	(2)未経過共済付加収入	282,173	272,261
その他の資産	13,941	38,003	(3)その他の共済事業負債	17	92
(6)債務保証見返	51,295	51,088	3.経済事業負債	1,093,415	1,052,208
(7)貸倒引当金	△ 272,442	△ 258,769	(1)経済事業未払金	1,073,076	1,031,355
2.共済事業資産	6,819	5,339	(2)経済受託債務	1,437	2,121
(1)その他の共済事業資産	6,819	5,339	(3)その他の経済事業負債	18,902	18,730
3.経済事業資産	3,332,575	3,071,663	4.雑負債	498,177	536,065
(1)経済事業未収金	2,192,731	1,952,085	(1)未払法人税等	50,793	12,946
(2)経済受託債権	38,139	51,477	(2)資産除去債務	33,186	33,404
(3)棚卸資産	238,605	243,393	(3)その他の負債	414,197	489,715
購入品	194,412	210,175	5.諸引当金	740,084	761,874
加工・利用事業棚卸資産	43,047	32,126	(1)賞与引当金	66,710	63,500
その他棚卸資産	1,145	1,091	(2)退職給付引当金	621,989	652,695
(4)その他の経済事業資産	910,504	882,328	(3)役員退職慰労引当金	39,585	37,678
(5)貸倒引当金	△ 47,404	△ 57,621	(4)災害損失引当金	11,800	8,000
4.雑資産	526,272	523,510	6.再評価に係る繰延税金負債	473,663	469,985
(1)雑資産	529,715	531,295	負債の部合計	132,888,083	130,802,472
(2)貸倒引当金	△ 3,443	△ 7,784	(純資産の部)		
5.固定資産	7,109,148	7,006,054	1.組合員資本	6,980,067	6,996,176
(1)有形固定資産	7,096,489	6,991,837	(1)出資金	3,696,076	3,642,000
建物	9,592,001	9,585,139	(2)利益剰余金	3,382,920	3,451,075
機械装置	1,645,266	1,645,600	利益準備金	1,273,542	1,373,542
土地	3,818,108	3,786,289	その他利益剰余金	2,109,377	2,077,532
その他の有形固定資産	1,881,229	1,807,888	施設整備修繕等積立金	-	200,000
減価償却累計額	△ 9,840,117	△ 9,833,080	経営安定化対策積立金	-	100,000
(2)無形固定資産	12,658	14,216	特別積立金	495,000	495,000
6.外部出資	6,706,475	6,705,887	当期末処分剰余金	1,614,377	1,282,532
(1)外部出資	6,707,237	6,707,757	(うち当期剰余金)	449,113	94,662
系統出資	6,231,677	6,231,677	(3)処分未済持分	△ 98,929	△ 96,899
系統外出資	475,560	476,080	2.評価・換算差額等	1,016,865	1,007,520
(2)外部出資等損失引当金	△ 762	△ 1,870	(1)その他有価証券評価差額金	△ 10	△ 61
7.繰延税金資産	36,491	41,876	(2)土地再評価差額金	1,016,876	1,007,581
資産の部合計	140,885,016	138,806,168	純資産の部合計	7,996,932	8,003,696
			負債及び純資産の部合計	140,885,016	138,806,168

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1. 事業総利益	2,952,042	2,961,802	(11) 加工事業収益	1,152,048	1,215,057
事業収益	7,561,188	7,319,601	(12) 加工事業費用	1,084,221	1,089,213
事業費用	4,609,145	4,357,799	(うち貸倒引当金繰入額)	10,742	-
(1) 信用事業収益	1,060,276	1,065,794	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 2,567
資金運用収益	965,661	975,756	加工事業総利益	67,826	125,843
(うち預金利息)	375,083	381,195	(13) 利用事業収益	225,842	257,477
(うち有価証券利息)	100,483	118,681	(14) 利用事業費用	179,671	194,190
(うち貸出金利息)	432,517	452,590	(うち貸倒引当金繰入額)	-	1
(うちその他受入利息)	57,577	23,288	利用事業総利益	46,170	63,286
役務取引等収益	63,972	70,955	(15) 介護事業収益	101,350	99,298
その他経常収益	30,642	19,082	(16) 介護事業費用	28,275	30,425
(2) 信用事業費用	129,698	120,494	(うち貸倒引当金繰入額)	60	-
資金調達費用	9,598	8,361	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 3
(うち貯金利息)	9,456	8,261	介護事業総利益	73,075	68,872
(うち給付補填備金繰入)	95	61	(17) 農用地利用調整事業収益	37	34
(うち借入金利息)	46	38	農用地利用調整事業総利益	37	34
役務取引等費用	305	26	(18) 指導事業収入	51,455	50,359
その他経常費用	119,795	112,105	(19) 指導事業支出	126,260	114,477
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 9,254	△ 13,195	指導事業収支差額	△ 74,804	△ 64,118
信用事業総利益	930,577	945,300	2. 事業管理費	2,994,747	2,942,211
(3) 共済事業収益	944,816	879,356	(1) 人件費	2,041,528	2,030,640
共済付加収入	885,100	841,483	(2) 業務費	260,827	262,255
その他の収益	59,716	37,872	(3) 諸税負担金	119,351	102,590
(4) 共済事業費用	47,587	42,447	(4) 施設費	564,301	537,033
共済推進費	27,262	21,360	(5) その他事業管理費	8,738	9,692
共済保全費	16,606	16,700	事業利益	△ 42,704	19,590
その他の費用	3,718	4,386	3. 事業外収益	224,091	232,379
共済事業総利益	897,228	836,909	(1) 受取雑利息	813	1,121
(5) 購買事業収益	3,659,920	3,333,756	(2) 受取出資配当金	112,566	112,536
購買品供給高	3,415,632	3,073,113	(3) 賃貸料	76,990	78,424
購買手数料	27,175	29,332	(4) 雑収入	33,720	40,295
修理サービス料	120,748	125,198	4. 事業外費用	148,771	113,405
その他の収益	96,363	106,112	(1) 寄付金	144	1,079
(6) 購買事業費用	2,978,773	2,727,635	(2) 外部出資等損失引当金繰入	-	1,108
購買品供給原価	2,809,212	2,504,914	(3) 賃貸費用等	58,810	58,562
購買品供給費	143,362	188,494	(4) 雑損	89,815	52,655
修理サービス費	7,786	8,158	経常利益	32,615	138,564
その他の費用	18,410	26,067	5. 特別利益	612,679	22,877
(うち貸倒引当金繰入額)	-	13,093	(1) 固定資産処分益	14,374	9,675
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,639	-	(2) 一般補助金	11,655	9,402
購買事業総利益	681,146	606,121	(3) 外部出資等損失引当金戻入	798	-
(7) 販売事業収益	311,800	336,248	(4) 災害による受入金	102,922	-
販売手数料	200,651	237,466	(5) 子会社清算益	403,320	-
その他の収益	111,148	98,781	(6) 災害損失引当金戻入益	79,608	3,800
(8) 販売事業費用	26,857	28,584	6. 特別損失	152,598	80,830
販売費用	9,276	7,733	(1) 固定資産処分損	12,233	20,638
その他の費用	17,580	20,850	(2) 固定資産圧縮損	11,655	9,402
(うち貸倒引当金繰入額)	2,163	4,427	(3) 減損損失	128,710	50,789
販売事業総利益	284,942	307,664	税引前当期利益	492,697	80,612
(9) 保管事業収益	87,507	120,682	法人税、住民税及び事業税	53,562	16,463
(10) 保管事業時用	41,666	48,793	過年度法人税等還付税額	-	△ 21,451
保管事業総利益	45,841	71,888	法人税等調整額	△ 9,979	△ 9,063
			法人税等合計	43,583	△ 14,050
			当期剰余金	449,113	94,662
			当期首繰越剰余金	1,120,143	1,178,575
			土地再評価差額金取崩額	45,121	9,294
			当期末処分剰余金	1,614,377	1,282,532

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	492,697	80,612
減価償却費	220,964	194,690
減損損失	128,710	50,789
貸倒引当金の増加額	△ 937	△ 3,455
賞与引当金の増加額	10,730	△ 3,210
退職給付引当金の増加額	3,110	30,706
その他引当金等の増加額	△ 161,658	△ 5,707
信用事業資金運用収益	△ 909,345	△ 951,129
信用事業資金調達運用	9,598	8,361
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 113,380	△ 113,688
有価証券関係損益	1,262	△ 1,339
固定資産売却損益	△ 2,141	10,963
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,189,574	△ 1,059,487
預金の純増減	-	1,800,000
貯金の純増減	1,750,993	△ 1,998,783
信用事業借入金の純増減	△ 2,880	△ 24,488
その他の信用事業資産の純増減	19,943	△ 23,855
その他の信用事業負債の純増減	△ 93,258	46,571
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	120,998	△ 111,648
未経過共済付加収入等の純増減	△ 8,653	△ 9,837
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 220,409	240,645
経済受託債務の純増減	501	△ 13,338
棚卸資産の純増減	22,702	23,386
支払手形及び経済事業未払金の純増減	130,202	△ 39,598
経済受託債務の純増減	17,651	△ 1,609
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	585,416	2,761
その他の負債の純増減	△ 427,013	47,773
未払消費税等の増減額	24,142	27,960
信用事業資金運用による収入	918,800	945,202
信用事業資金調達による支出	△ 9,196	△ 10,594
共済貸付金利息による収入	249	1,479
小 計	1,014,416	△ 859,863
雑利息及び出資配当金の受取額	113,380	113,688
法人税等の支払額	△ 171,798	△ 32,859
事業活動によるキャッシュ・フロー	955,998	△ 779,033
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,936,990	△ 1,488,515
有価証券の償還による収入	1,400,000	600,603
補助金の受入による収入	11,655	9,402
固定資産の取得による支出	△ 142,156	△ 164,835
固定資産の売却による収入	90,908	2,083
外部出資による支出	△ 650	△ 520
外部出資の売却等による収入	124	1,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,577,109	△ 1,040,672
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻による支出	△ 43,825	△ 54,076
出資配当金の支払額	△ 36,286	△ 35,802
持分の取得による支出	△ 44,745	△ 52,154
持分の譲渡による収入	42,241	54,184
非支配株主への配当金支払額	105	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,510	△ 87,848
4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 1,703,621	△ 1,907,555
5. 現金及び現金同等物の期首残高	6,277,902	4,574,281
6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,574,281	2,666,725



## 4. 注記表

(令和5年度：令和5年4月1日から令和6年3月31日)

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) その他有価証券
  - a) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
  - ・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 加工・利用事業棚卸資産
  - ・原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
  - ・個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - 建物（建物附属設備を除く）
    - a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
    - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
    - c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法
  - 建物（建物附属設備を除く）以外
    - a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
    - b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
    - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産
  - 定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、10百万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金
  - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
  - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
    - a) 退職給付見込額の期間帰属方法
      - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## ⑥ 災害損失引当金

令和3年2月に発生した福島県沖地震及びその余震の災害に伴う費用の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

## ① ファイナンス・リース取引(貸手)に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

## ② 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ウ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との

契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

## エ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## オ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## カ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成・福祉用具販売、貸与等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## キ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

**(8) 記載金額の端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

**(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**② 米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

**③ 預託家畜**

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

**2 会計上の見積りに関する注記****(1) 繰延税金資産の回収可能性**

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 44,753千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積り額については、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(2) 固定資産の減損**

① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 50,789千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 324,175千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,228,021千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	795,841千円
機械装置	282,264千円
車両運搬具	500千円
構築物	146,796千円
器具備品	2,620千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びA T M、自動車、器具・備品等（平成20年

3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

### (3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は60,162千円です。

### (4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産

その他の信用事業資産（信用差入保証金）

	120千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	729千円
市町収納代理公金	6,987千円

以下の資産は日銀オペ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,500,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。	

### (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

102,342千円

### (6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は226,179千円、危険債権額は62,224千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危

険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は288,403千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 ②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額  
 1,784,973千円

- ③同法律第3条3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 4 損益計算書に関する注記

### (1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
村田町菅生	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
村田町反町	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市角田	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町丸森（給油所）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務内固定資産
村田町開端（ライスセンター隣地）	遊休資産	土地	ライスセンター隣地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町宮	遊休資産	土地	倉庫跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地	支所跡地
白石市越河五賀	遊休資産	土地	支所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市島田	遊休資産	土地	菌床センター跡地
丸森町丸森（給油所隣地）	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎（支所跡地）	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎（ライスセンター）	遊休資産	土地	ライスセンター跡地
丸森町小斎（倉庫跡地）	遊休資産	土地	倉庫跡地
村田町開端（ライスセンター）	一般資産	土地	ライスセンター
川崎町前川	一般資産	土地	農機センター
白石市福岡	一般資産	建物	農機センター
白石市大平	一般資産	土地、建物等	白石介護支援センター
角田市佐倉	一般資産	土地	オートパル角田

### ② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が2期連続赤字であるまたは使用方法の変更が生じ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村田町菅生	104千円（土地 104千円）
村田町反町	112千円（土地 112千円）
角田市角田	6,398千円（土地 -千円、建物 6,398千円）
角田市梶賀	67千円（土地 67千円）
角田市高倉	163千円（土地 163千円）

丸森町丸森（給油所）	21,728千円（土地 7,431千円、建物 13,741千円） その他 555千円）
村田町関場（ライスセンター隣地）	54千円（土地 54千円）
蔵王町遠刈田	441千円（土地 441千円）
蔵王町円田	47千円（土地 47千円）
蔵王町宮	450千円（土地 450千円）
白石市小原	54千円（土地 54千円）
白石市斎川	30千円（土地 30千円）
白石市越河五賀	87千円（土地 87千円）
角田市小坂	121千円（土地 121千円）
角田市島田	738千円（土地 738千円）
丸森町丸森（給油所跡地）	235千円（土地 235千円）
丸森町大内	152千円（土地 152千円）
丸森町金山	33千円（土地 33千円）
丸森町小斎（支所跡地）	156千円（土地 156千円）
丸森町小斎（ライスセンター）	123千円（土地 123千円）
丸森町小斎（倉庫跡地）	7千円（土地 7千円）
村田町関場（ライスセンター）	83千円（土地 83千円）
川崎町前川	1,924千円（土地 1,924千円）
白石市福岡	10,873千円（土地 -千円、建物 10,873千円）
白石市大平	2,905千円（土地 2,457千円、建物 -千円） その他 448千円）
角田市佐倉	3,692千円（土地 3,692千円）
合計	50,789千円（土地 18,772千円、建物 31,012千円） その他 1,003千円）

④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額について、使用価値を採用している場合に適用した割引率は2.14%です。それ以外は正味売却価額を採用しており、その時価は不動

産鑑定評価額または固定資産税評価額等に基づき算定されています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価	170千円
---------	-------

## 5 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀オペ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入1,360,000千円を行っています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.29%上昇したものと想定した場合には、経済価値が106,186千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際

に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	71,159,661	71,118,157	△41,503
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,189	9,822,150	△502,039
その他有価証券	9,970	9,970	-
貸出金	39,329,863		
貸倒引当金(*1)	△258,769		
貸倒引当金控除後	39,071,093	39,095,172	24,078
経済事業未収金	1,952,085		
貸倒引当金(*2)	△57,621		
貸倒引当金控除後	1,894,463	1,894,463	-
<b>資産計</b>	<b>122,459,377</b>	<b>121,939,913</b>	<b>△519,464</b>
貯金	125,515,816	125,452,032	△63,783
借入金	1,384,488	1,384,485	△3
<b>負債計</b>	<b>126,900,304</b>	<b>126,836,518</b>	<b>△63,786</b>

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## I 決算の状況

### ② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	6,707,757
外部出資等損失引当金	△1,870
合計	6,705,887

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,159,561	-	-	-	-	100
有価証券	-	-	-	-	-	10,400,000
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	10,000	-	-	-
貸出金(*1, 2)	3,283,917	2,377,494	2,308,279	2,119,807	1,962,631	27,064,340
経済事業未収金(*3)	1,887,413	-	-	-	-	-
合計	76,330,892	2,377,494	2,318,279	2,119,807	1,962,631	37,464,440

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越605,959千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等213,391千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権64,672千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超内	5年超
貯金(*1)	120,027,051	2,664,046	2,073,901	376,790	335,263	38,761
借入金	1,361,365	1,658	1,825	1,827	1,828	15,982
合計	121,388,416	2,665,704	2,075,726	378,617	337,091	54,743

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,414,894	3,677,100	262,206
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,909,295	6,145,050	△764,245
合計		10,324,189	9,822,150	△502,039



## ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	国 債	9,970	10,031	△61
	計	9,970	10,031	△61

(\*) 上記の評価差額61千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当ありません。

## 7 退職給付に関する注記

## (1) 退職給付に関する注記

## 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,690,412千円
勤務費用	88,939千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	△27,017千円
退職給付の支払額	△111,828千円
期末における退職給付債務	1,640,506千円

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	925,092千円
期待運用収益	6,475千円
数理計算上の差異の発生額	58千円
特定退職共済制度への拠出金	60,975千円
退職給付の支払額	△81,125千円
期末における年金資産	911,475千円

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,640,506千円
特定退職金共済制度	△911,475千円
未積立退職給付債務	729,030千円
未認識数理計算上の差異	△76,334千円
貸借対照表計上額純額	652,695千円
退職給付引当金	652,695千円

## 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,939千円
利息費用	-千円
期待運用収益	△6,475千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,920千円
合 計	122,384千円

## 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

## 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.70%

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、205,264千円となっています。

## 8 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	54,242千円
賞与引当金超過額	17,437千円
役員退職慰労引当金超過額	10,346千円
退職給付引当金超過額	179,228千円
未収収益	12,683千円
減価償却否認額	71,789千円
減損損失	163,120千円
その他	36,698千円
繰延税金資産小計	545,543千円

## I 決算の状況

評価性引当額	△ 500,790千円
繰延税金資産合計 (A)	44,753千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	△ 2,876千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,876千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	41,876千円

しています。

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 19.16%
住民税均等割等	9.56%
過年度法人税等追徴税額 (又は還付税額)	△ 26.61%
評価性引当額の増減	△ 16.38%
その他	△ 2.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.42%

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は11年～34年、割引率は0.75%～1.93%を採用しています。

### 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,186千円
時の経過による調整額	217千円
期末残高	33,404千円

## 9 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,149,029	922,163

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

## 10 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、槻木支店、やすらぎホールかわさき、蔵王直売センターは、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上

(令和4年度：令和4年4月1日から令和5年3月31日)

## 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) その他有価証券
  - 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### 購買品

- ・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 加工・利用事業棚卸資産

- ・原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

##### 建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法

##### 建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法
- c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていま

す。

- ② 無形固定資産  
定額法

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、100万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

##### a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分し

た額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

- ④ 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金  
 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 災害損失引当金  
 令和3年2月、令和4年3月に発生した福島県沖地震およびその余震の災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。
- ② 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サー

ビスの進捗度に応じて収益を認識しております。

エ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

オ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成・福祉用具販売、貸与等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

キ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表

示しています。

### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

#### ③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は

損益計算書の販売事業収益に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 39,497千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 128,710千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 323,289千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,216,109千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得し

た資産にかかる金額です。

建物	785,692千円
機械装置	280,501千円
車両運搬具	500千円
構築物	146,796千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は74,287千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	120千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	464千円
市町収納代理公金	2,298千円

以下の資産は日銀オベ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,500,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金	4,500,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	110,526千円
--------------------	-----------

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は215,396千円、危険債権額は35,054千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は250,451千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成11年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,798,670千円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5 損益計算書に関する注記

### (1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
村田町菅生	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町円田	賃貸用固定資産	建物	業務内固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
大河原町中島	遊休資産	土地	店舗跡地
村田町関場	遊休資産	土地	ライスセンター隣地
蔵王町円田(給油所跡地)	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町宮	遊休資産	土地	倉庫跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
白石市越河五賀	遊休資産	土地	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地	支所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎(ライスC)	遊休資産	土地	ライスセンター跡地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎(倉庫跡地)	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町丸森(給油所隣地)	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町小斎	遊休資産	土地	支所跡地
村田町関場	一般資産	土地及び建物等	ライスセンター
白石市福岡	一般資産	建物	白石農機センター
角田市佐倉	一般資産	建物等	納豆センター

### ② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が2期連続赤字であるまたは使用方法の変更が生じ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村田町菅生

114千円（土地 114千円）

蔵王町円田

20,360千円（土地 -千円、建物 20,360千円）

角田市梶賀

253千円（土地 253千円）

大河原町中島	31,411千円 (土地 -千円、建物 31,411千円)
村田町関場	27,849千円 (土地 27,849千円)
蔵王町円田 (給油所跡地)	46千円 (土地 46千円)
蔵王町遠刈田	551千円 (土地 551千円)
蔵王町宮	300千円 (土地 300千円)
白石市小原	107千円 (土地 107千円)
白石市越河五賀	12千円 (土地 12千円)
白石市斎川	147千円 (土地 147千円)
角田市小坂	93千円 (土地 93千円)
丸森町小斎 (ライスC)	125千円 (土地 125千円)
丸森町大内	156千円 (土地 156千円)
丸森町金山 (倉庫跡地)	35千円 (土地 35千円)
丸森町小斎 (倉庫跡地)	7千円 (土地 7千円)
丸森町丸森 (給油所跡地)	242千円 (土地 242千円)
丸森町小斎	159千円 (土地 159千円)
村田町関場	41,392千円 (土地 38,897千円、建物 1,734千円) その他 761千円)
白石市福岡	4,287千円 (土地 -千円、建物 4,287千円)
角田市佐倉	1,054千円 (土地 -千円、その他 1,054千円)
合計	128,710千円 (土地 69,100千円、建物 57,793千円) その他 1,816千円)

## ④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額について、使用価値を採用している場合に適用した割引率は2.58%です。それ以外は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等に基づき算定されています。

## (2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価 170千円

## 6 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀オペ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入1,360,000千円を行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に



機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%下落したものと想定した場合には、経済価値が63,388千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を

含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	74,476,896	74,469,254	△7,642
有価証券			
満期保有目的の債券	9,434,928	9,483,960	49,031
その他有価証券	10,031	10,031	-
貸出金	38,270,375		
貸倒引当金(*1)	△272,442		
貸倒引当金控除後	37,997,933	38,153,000	155,067
経済事業未収金	2,192,731		
貸倒引当金(*2)	△47,404		
貸倒引当金控除後	2,145,326	2,145,326	-
資産計	124,065,116	124,261,572	196,456
貯金	127,514,600	127,491,485	△23,115
借入金	1,408,976	1,408,967	△8
負債計	128,923,576	128,900,453	△23,123

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

## I 決算の状況

### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなして

います。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,707,237
外部出資等損失引当金	△762
合計	6,706,475

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	74,476,896	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	8,900,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	10,000	-	-
貸出金(*1, 2)	3,270,031	2,364,622	2,208,575	2,094,936	1,893,796	26,211,340
経済事業未収金(*3)	2,147,042	-	-	-	-	-
合計	80,493,969	2,364,622	2,208,575	2,104,936	1,893,796	35,111,340

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越650,609千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等227,072千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権45,688千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超内	5年超
貯金(*1)	120,594,393	3,441,972	2,441,037	624,535	361,892	50,768
借入金	3,255	1,363,325	3,627	3,796	3,800	31,170
合計	120,597,648	4,805,297	2,444,664	628,331	365,692	81,938

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,523,302	4,878,810	335,508
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,911,626	4,605,150	△306,476
合計		9,434,928	9,483,960	49,032

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	10,031	10,042	△10
	計	10,031	10,042	△10

(\*) 上記の評価差額10千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当ありません。

## 8 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,763,110千円
勤務費用	78,339千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	10,434千円
退職給付の支払額	△161,471千円
期末における退職給付債務	1,690,412千円

#### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	970,050千円
期待運用収益	6,305千円
数理計算上の差異の発生額	131千円
特定退職共済制度への拠出金	59,616千円
退職給付の支払額	△111,011千円
期末における年金資産	925,092千円

#### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,690,412千円
特定退職共済制度	△925,092千円
未積立退職給付債務	765,320千円
未認識数理計算上の差異	△143,331千円
貸借対照表計上額純額	621,989千円
退職給付引当金	621,989千円

#### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	78,339千円
利息費用	-千円

期待運用収益	△6,305千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,153千円
合 計	113,187千円

### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合 計	100%

### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.65%

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,696千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、248,079千円となっています。

## 9 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	88,775千円
賞与引当金超過額	18,318千円
役員退職慰労引当金超過額	10,870千円
退職給付引当金超過額	170,795千円
未収収益	15,393千円
減価償却否認額	72,077千円
減損損失	157,964千円
その他	44,645千円
繰延税金資産小計	578,837千円
評価性引当額	△539,340千円
繰延税金資産合計(A)	39,497千円
繰延税金負債	

資産除去費用有形資産計上額	△ 3,005千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,005千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	36,491千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 26.33%
住民税均等割等	1.69%
評価性引当額の増減	7.62%
促進税制特別控除	△ 1.07%
子会社清算に伴う税務調整額	△ 1.09%
その他	△ 0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.85%

## (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

当事業年度において、みやぎ発展税の課税実施期間が5年間延長されています。また子会社の譲受によりグループ通算納税から単体納税に変更となっております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度については前事業年度の28.56%から27.46%に変更されましたが、その影響額は軽微です。なお、令和9年4月1日以降開始する事業年度の法定実効税率は前事業年度どおり27.23%です。

## 10 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,237,320	937,701

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

## 11 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、槻木支店、やすらぎホールかわさき、蔵王直売センターは、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は11年～34年、割引率は0.75%～1.93%を採用しています。

### 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,140千円
時の経過による調整額	214千円
子会社譲受による増加額	6,162千円
該当施設計上額	15,670千円
期末残高	33,186千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,614,377,816	1,282,532,937
2. 剰余金処分額	435,802,606	105,292,921
(1) 利益準備金	100,000,000	20,000,000
(2) 任意積立金	300,000,000	50,000,000
施設整備修繕等積立金	200,000,000	—
経営安定化対策積立金	100,000,000	—
地域農業振興積立金	—	50,000,000
(3) 出資配当金	35,802,606	35,292,921
3. 次期繰越剰余金	1,178,575,210	1,177,240,016

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

    令和4年度                1.0%

    令和5年度                1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

    令和4年度                配当なし

    令和5年度                配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

    令和4年度                22,500,000円

    令和5年度                5,000,000円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。

**【施設整備修繕等積立金】**

(積立目的) 将来のJA施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い発生する費用に充てることを目的とする。

(積立目標額) 3億円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い費用が発生した場合に、費用相当額を取崩すことができる。

(残高) 2億円(令和6年3月31日現在)

**【経営安定化対策積立金】**

(積立目的) 組合の健全な経営を図るため、固定資産の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。

(積立目標額) 3億円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 次の基準により、取崩しを行うことができる。

1. 固定資産の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に2,000万円を超える金額。

2. 災害の発生により施設の修繕等を行い、その修繕・処分に1,000万円を超える費用が発生した場合の費用相当金額。

(残高) 1億円(令和6年3月31日現在)

**【地域農業振興積立金】**

(積立目的) 地域農業の振興及び担い手支援のための費用支出に充当することを目的とする。

(積立目標額) 3億円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) その年度において積立金目的事象が発生した場合、当該支出額を限度に取り崩すことができる。

(残高) 0円(令和6年3月31日現在)

## 6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,319,601	1,065,794	879,356	4,095,179	1,254,570	24,702	
事業費用 ②	4,357,799	120,494	42,447	3,259,774	850,049	85,035	
事業総利益(①-②) ③	2,961,802	945,300	836,909	835,405	404,521	△ 60,333	
事業管理費計 ④	2,942,211	632,899	604,332	859,874	578,452	266,654	
(うち減価償却費) ⑤	( 181,068)	( 33,285)	( 4,981)	( 119,293)	( 21,909)	( 1,601)	
(うち人件費) ⑤'	( 2,030,640)	( 421,108)	( 472,483)	( 530,357)	( 389,815)	( 216,877)	
※うち共通管理費 ⑥		82,187	65,682	93,497	54,304	14,773	△ 310,443
(うち減価償却費) ⑦		( 6,232)	( 4,981)	( 7,090)	( 4,118)	( 1,120)	( △ 23,541)
(うち人件費) ⑦'		( 57,119)	( 45,648)	( 64,980)	( 37,741)	( 10,267)	( △ 215,754)
事業利益(③-④) ⑧	19,590	312,401	232,577	△ 24,470	△ 173,931	△ 326,987	
事業外収益 ⑨	232,379	61,520	49,166	69,986	40,649	11,058	
※うち共通分 ⑩		61,520	49,166	69,986	40,649	11,058	△ 232,379
事業外費用 ⑪	113,405	30,023	23,994	34,155	19,837	5,397	
※うち共通分 ⑫		30,023	23,994	34,155	19,837	5,397	△ 113,405
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	138,564	343,899	257,749	11,362	△ 153,119	△ 321,325	
特別利益 ⑭	22,877	6,056	4,840	6,890	4,002	1,089	
※うち共通分 ⑮		6,056	4,840	6,890	4,002	1,089	△ 22,877
特別損失 ⑯	80,830	21,399	17,102	24,344	14,139	3,846	
※うち共通分 ⑰		21,399	17,102	24,344	14,139	3,846	△ 80,830
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯) ⑱	80,612	328,556	245,487	△ 6,092	△ 163,257	△ 324,083	
営農指導事業分配賦額 ⑲		65,103	51,603	162,042	45,336	△ 324,083	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	80,612	263,453	193,885	△ 168,133	△ 208,592		

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

2. 事業外費用は外部出資等損失引当金繰入と外部出資等損失引当金戻入相殺後の金額です。

3. 特別利益は災害損失引当金戻入益と災害損失引当金繰入相殺後の金額です。

## 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
  - 部門職員数割合（人頭割）
  - 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

## (2) 営農指導事業

- 農業関連事業に50%を配賦
  - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50%を配賦
- ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
  - ② 部門職員数割合（人頭割）
  - ③ 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

## 2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：%】


区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.47%	21.16%	30.12%	17.50%	4.75%	100.00%
営農指導事業	20.09%	15.92%	50.00%	13.99%		100.00%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 6 月 6 日  
みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 舟山 健一 

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	8,867	8,591	6,260	7,561	7,319
信用事業収益	1,098	1,077	1,103	1,060	1,066
共済事業収益	1,084	1,001	977	945	879
農業関連事業収益	6,461	6,376	3,997	4,343	4,095
その他事業収益	222	136	183	1,213	1,279
経常利益	332	229	208	33	139
当期剰余金	114	227	394	449	95
当期未処分剰余金	658	869	1,256	1,614	1,283
出資金	3,882	3,818	3,756	3,696	3,642
出資口数	3,882,379	3,818,450	3,756,073	3,696,076	3,642,000
純資産額	7,237	7,332	7,630	7,997	8,004
総資産額	132,338	137,588	139,203	140,885	138,806
貯金等残高	119,637	125,080	126,121	127,515	125,516
貸出金残高	37,077	37,313	37,081	38,270	39,330
有価証券残高	4,955	5,941	6,909	9,445	10,334
剰余金配当金額	69	36	36	36	35
出資配当の金額	37	36	36	36	35
事業利用分量配当の額	31	-	-	-	-
職員数	276人	274人	263人	308人	301人
単体自己資本比率	10.07%	10.04%	10.39%	11.47%	11.82%

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しております。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



## 2. 利益総括表

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収益	965,661	975,756	10,095
うち預金利息	375,083	381,195	6,112
うち有価証券利息配当金	100,483	118,681	18,198
うち貸出金利息	432,517	452,590	20,073
うちその他受入利息	57,577	23,288	△ 34,289
役務取引等収益	63,972	70,955	6,983
その他事業直接収益	-	-	-
その他経常収益	30,642	19,082	△ 11,560
収 益 計	1,060,276	1,065,794	5,518
資金調達費用	9,597	8,360	△ 1,237
うち貯金利息	9,551	8,322	△ 1,229
うち借入金利息	46	38	△ 8
役務取引等費用	305	26	△ 279
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	119,795	112,105	△ 7,690
費 用 計	129,699	120,494	△ 9,205
信用事業粗利益	930,577	945,300	14,723
信用事業粗利益率 (%)	0.78	0.77	△ 0.01
事業粗利益 (全体)	2,926,242	2,975,899	49,657
事業粗利益率 (%)	2.10	2.11	0.01
事業純益	△ 68,505	33,688	102,193
実質事業純益	△ 68,505	33,688	102,193
コア事業純益	△ 68,505	33,688	102,193
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 68,505	33,688	102,193

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100  
2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
3. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額  
4. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
5. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益  
6. コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	123,357,422	965,661	0.78	121,358,031	975,756	0.80
うち預金	77,374,118	375,083	0.48	72,736,291	381,195	0.52
うち有価証券	8,708,738	100,483	1.15	10,179,365	118,681	1.17
うち貸出金	37,274,566	432,517	1.16	38,442,375	452,590	1.18
資金調達勘定	130,578,111	9,597	0.01	128,436,054	8,360	0.01
うち貯金・定期積金	129,166,814	9,551	0.01	127,031,762	8,322	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,411,297	46	0.00	1,404,292	38	0.00
総資金利ざや	-	-	0.35	-	-	0.37

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)  
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増減額
受取利息	965,660	975,754	10,094
うち貸出金	432,517	452,590	20,073
うち有価証券	100,483	118,681	18,198
うち預金	375,083	381,195	6,112
うちその他	57,577	23,288	△ 34,289
支払利息	9,597	8,360	△ 1,237
うち貯金・定期積金	9,551	8,322	△ 1,229
うち譲渡性貯金	—	—	—
うち借入金	46	38	△ 8
差 引	956,063	967,394	11,331

(注) 1. 増減額は、前年度との比較です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増 減
流動性貯金	79,183,931	61.3%	80,408,948	63.3%	1,225,017
当座貯金	77	0.0%	72	0.0%	△ 5
普通貯金	78,615,329	60.9%	79,832,226	62.8%	1,216,897
貯蓄貯金	513,350	0.4%	509,989	0.4%	△ 3,361
通知貯金	-	-	-	-	-
別段貯金	55,173	0.0%	66,660	0.1%	11,487
定期性貯金	49,982,882	38.7%	46,622,814	36.7%	△ 3,360,068
定期貯金	48,635,313	37.7%	45,434,239	35.8%	△ 3,201,074
定期積金	1,347,568	1.0%	1,188,574	0.9%	△ 158,994
合 計	129,166,813	100.0%	127,031,762	100.0%	△ 2,135,051

##### ② 定期貯金期末残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増 減
定期貯金	48,635,313	100.00%	45,434,239	100.00%	△ 3,201,074
うち固定金利定期	48,634,000	100.00%	45,433,000	100.00%	△ 3,201,000
うち変動金利定期	1,313	0.00%	1,239	0.00%	△ 74

- (注) 1. 固定金利定期は、預け入れの時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。  
2. 変動金利定期は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	36,610,560	37,814,449	1,203,889
当座貸越	664,005	627,926	△ 36,079
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	706,000	706,000	－
合 計	37,980,565	39,148,375	1,167,810

### ② 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

担 保	令和4年度	令和5年度	増 減	
物的担保	貯金等	57,694	60,134	2,440
	有価証券	－	－	－
	動産	－	－	－
	不動産	30,108,190	30,332,602	224,412
	その他担保物	108,611	89,283	△ 19,328
小 計	30,274,495	30,482,019	207,524	
保証	農業信用基金協会保証	3,436,472	3,956,790	520,318
	その他保証	4,559,408	4,891,054	331,646
	小 計	7,995,880	8,847,844	851,964
信用	－	－	－	
合 計	38,270,375	39,329,863	1,059,488	

### ③ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

担 保	令和4年度	令和5年度	増 減
国税の徴収猶予・延納の担保又は国・政府関係機関との取引上の担保として行われる保証	51,295	51,088	△ 207
合 計	51,295	51,088	△ 207

## ④ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	8,342,942	21.8%	8,573,910	21.8%	230,968
変動金利貸出	29,927,433	78.2%	30,755,953	78.2%	828,520
合 計	38,270,375	100.0%	39,329,863	100.0%	1,059,488

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	35,706,260	93.3%	36,616,102	93.1%	909,843
運転資金	1,760,437	4.6%	1,966,493	5.0%	206,056
その他	803,678	2.1%	747,267	1.9%	△ 56,410
合 計	38,270,375	100.0%	39,329,863	100.0%	1,059,488

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	4,324,552	11.3%	4,090,306	10.4%	△ 234,247
林業	76,541	0.2%	78,660	0.2%	2,119
製造業	7,883,697	20.6%	8,062,622	20.5%	178,925
鉱業	267,893	0.7%	275,309	0.7%	7,416
建設業	3,673,956	9.6%	4,168,965	10.6%	495,009
電気・ガス・熱供給・水道業	382,704	1.0%	393,299	1.0%	10,595
運輸・通信業	1,760,437	4.6%	1,730,514	4.4%	△ 29,923
卸・小売業・飲食店	956,759	2.5%	1,022,576	2.6%	65,817
金融・保険業	1,033,300	2.7%	1,022,576	2.6%	△ 10,724
不動産業	459,245	1.2%	550,618	1.4%	91,374
サービス業	6,697,316	17.5%	6,804,066	17.3%	106,751
地方公共団体	3,444,334	9.0%	4,286,955	10.9%	842,621
その他	7,309,642	19.1%	6,843,396	17.4%	△ 466,245
合 計	38,270,375	100.0%	39,329,863	100.0%	1,059,488

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
	残 高	残 高	
農業	1,788	1,815	27
耕作	765	759	△ 6
野菜・園芸	112	111	△ 1
果樹・樹園農業	41	33	△ 8
工芸作物	0	1	1
養豚・肉牛・酪農	289	375	86
養鶏・養卵	25	19	△ 6
養蚕	0	0	0
その他農業	556	517	△ 39
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,788	1,815	27

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	1,609	1,697	88
農業制度資金	178	118	△ 60
農業近代化資金	18	9	△ 9
その他制度資金	160	109	△ 51
合 計	1,787	1,815	28

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	215	33	16	167	215
	令和5年度	226	34	38	154	226
危険債権	令和4年度	35	—	35	—	35
	令和5年度	62	6	52	4	62
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	250	33	51	167	250
	令和5年度	288	40	90	158	288
正常債権	令和4年度	38,040				
	令和5年度	39,068				
合 計	令和4年度	38,290				
	令和5年度	39,356				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,800	113,708	-	113,800	113,708	113,708	109,903	-	113,708	109,903
個別貸倒引当金	209,518	209,580	-	209,518	209,580	209,580	214,271	476	209,103	214,271
合 計	323,318	323,289	-	323,319	323,289	323,289	324,175	476	322,812	324,175

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	476

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度				令和5年度			
	仕 向		被仕向		仕 向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	48,531	28,348,102	232,588	47,585,683	48,294	24,261,235	222,932	43,043,499
代金取立	4	546	1	2,190	-	-	-	-
雑為替	3,920	4,415,165	2,924	4,093,997	3,549	3,818,862	2,750	3,571,272
合 計	52,455	32,763,814	235,513	51,681,871	51,843	28,080,098	225,682	46,614,772

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国債	8,005,176	10,179,365	2,174,189
地方債	-	-	-
政府保証債	703,561	-	△703,561
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
外国債券	-	-	-
受益証券	-	-	-
合 計	8,708,737	10,179,365	1,470,628

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度						
国債	600,000	10,000	1,900,000	7,000,000	-	9,510,000
地方債	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
令和5年度						
国債	-	10,000	2,900,000	7,500,000	-	10,410,000
地方債	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-

## (5) 有価証券の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	令和4年度			令和5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	9,434,928	9,483,960	49,032	10,324,189	9,822,150	△ 502,039
その他	10,031	10,042	10	9,970	10,031	61
合計	9,444,959	9,494,002	49,042	10,334,159	9,832,181	△ 501,978

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表額とし、評価損益については当期の損益に含めております。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	13,498	130,553,304	13,449	121,811,521
	定期生命共済	489	4,328,400	573	5,233,700
	養老生命共済	7,805	59,605,535	6,388	50,006,162
	うち こども共済	2,314	14,271,400	2,210	13,023,400
	医療共済	11,870	1,686,900	11,900	1,523,100
	がん共済	1,299	259,000	1,368	251,000
	定期医療共済	356	1,140,300	320	994,600
	介護共済	1,049	1,332,332	1,169	1,508,026
	認知症共済	328		464	
	生活障害共済	394		392	
	特定重度疾病共済	348		417	
	年金共済	4,134	-	4,146	-
	建物更正共済	26,211	331,801,095	26,014	331,531,355
合 計	67,781	530,706,866	66,600	512,859,466	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

共済の種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		63,149		54,406
	11,870	676,605	11,900	908,016
がん共済	1,299	8,208	1,368	8,610
定期医療共済	356	1,763	320	1,586
合 計		73,120		64,602
	13,525	676,605	13,588	908,016

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。お、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

共済の種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,049	2,272,715	1,169	2,486,342
認知症共済	328	414,000	464	557,700
生活障害共済（一時金型）	322	1,553,600	317	1,547,600
生活障害共済（定期年金型）	72	74,640	75	75,940
特定重度疾病共済	348	474,600	417	538,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

共済の種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,464	1,506,031	3,478	1,494,476
年金開始後	670	345,846	668	347,871
合計	4,134	1,851,878	4,146	1,842,347

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

共済の種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,935	21,552,960	26,119	1,917	21,186,180	26,268
自動車共済	19,915		786,414	19,773		781,559
傷害共済	20,217	69,078,700	14,807	20,494	75,771,200	14,153
定額定期生命共済	2	8,000	63	2	8,000	63
賠償責任共済	579		1,361	555		1,422
自賠責共済	5,515		102,863	5,544		93,088
合計	48,163		931,627	48,285		916,555

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 経済事業

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 受託購買品

該当する取引はありません。

##### ② 買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	
	供給高	供給高	
生産資材	肥料	721,307	603,809
	農薬	532,466	491,874
	飼料	3,496,507	3,124,649
	仔畜	10,988	9,744
	農機	435,996	406,643
	包装資材	140,485	127,676
	その他資材	316,465	307,789
計	5,654,217	5,072,188	
生活物資	一般食品	9,674	8,976
	日用品	1,275	3,819
	葬祭	831,589	866,640
	自動車	158,270	126,499
計	1,000,810	1,005,936	
サービス料	農業機械	37,206	38,843
	葬祭	29,718	31,849
	自動車	53,823	54,505
計	120,748	125,198	
合 計	6,775,776	6,203,322	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 販売事業取扱実績

## ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料	
米 穀	米	3,118,253	107,861	3,572,436	143,614
	麦類	12,201	3,056	11,664	3,402
	豆類・雑穀	83,764	4,747	72,096	3,512
	計	3,214,220	115,664	3,656,196	150,529
園芸特産	いも類	14,323	450	14,189	441
	野菜	558,672	18,974	567,788	19,077
	果物	478,009	12,753	496,637	12,945
	花卉・花木	166,507	4,283	155,354	4,223
	林産物	14	0	-	-
	その他	41,305	1,996	42,058	2,051
計	1,258,830	38,461	1,276,028	38,739	
まゆ	2,953	118	2,056	82	
畜 産	肉牛	1,759,778	19,301	1,795,268	19,706
	肉豚	-	-	-	-
	仔牛	783,304	7,833	682,588	6,825
	素牛	720,532	7,205	747,290	7,472
	生乳	67,471	675	72,706	727
	鶏卵	-	-	-	-
	食鳥	-	-	-	-
	その他畜産物	256,741	3,610	195,678	2,822
計	3,587,829	38,624	3,493,532	37,556	
合 計	8,063,836	192,867	8,427,815	226,907	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

## ② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料	
米 穀	米	141,867	7,789	94,271	10,559
	計	141,867	7,789	94,271	10,559
合 計	141,867	7,789	94,271	10,559	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
収 益	保管料	49,558	68,423	
	荷役料	8,754	26,031	
	その他収益	29,195	26,227	
	計	87,507	120,681	
費 用	保管材料費	6,707	7,230	
	保管労務費	18,237	19,028	
	その他費用	16,720	22,534	
	計	41,666	48,793	
差 引	45,841	71,888		

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和4年度	令和5年度
育苗センター事業	収益	37,471	36,264
	費用	30,729	26,921
	差引	6,742	9,342
ライスセンター事業	収益	26,978	25,717
	費用	23,763	24,652
	差引	3,215	1,065
共同防除事業	収益	11,739	11,799
	費用	10,947	10,770
	差引	792	1,029
利用機械事業	収益	5,014	11,597
	費用	2,683	6,698
	差引	2,331	4,899
バイオセンター事業	収益	120	120
	費用	166	162
	差引	△ 46	△ 42
開葯所事業	収益	744	415
	費用	154	98
	差引	589	317
選果場事業	収益	945	840
	費用	1,695	1,425
	差引	△ 749	△ 585
蔵王梨選果場事業	収益	12,977	11,405
	費用	8,848	8,946
	差引	4,129	2,459
選花場事業	収益	1,897	707
	費用	2,486	1,239
	差引	△ 588	△ 532
レストラン事業 (シンケンファクトリー)	収益	64,156	90,618
	費用	50,636	68,746
	差引	13,520	21,872
堆肥センター事業 (農業の館)	収益	33,406	30,034
	費用	29,927	26,673
	差引	3,478	3,361
農業経営支援事業	収益	3,439	3,671
	費用	312	386
	差引	3,127	3,284
カントリーエレベーター 事業	収益	19,218	26,650
	費用	9,989	10,321
	差引	9,228	16,328
その他事業	収益	7,732	7,633
	費用	7,332	7,146
	差引	399	486

## (5) 加工・介護・その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目			金 額	
			令和4年度	令和5年度
加工事業	加工事業	収益	1,152,048	1,215,057
		費用	1,084,221	1,089,213
		差引	67,826	125,843
介護事業	福祉事業	収益	215	174
		費用	108	79
		差引	106	94
	介護保険事業	収益	122,703	119,775
		費用	49,734	50,996
		差引	72,969	68,778
その他事業	農用地利用調整事業	収益	201	198
		費用	163	163
		差引	37	34

(注) 介護事業及びその他の事業の収益と費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	賦課金	5,912	5,733
	指導補助金	2,384	3,417
	実費収入	8,707	9,443
	家畜診療所	3,873	4,895
	指導雑収入	33,888	31,117
計		54,767	54,608
支 出	営農改善費	25,925	22,423
	生活文化費	954	1,438
	教育情報費	60,491	59,742
	農政活動費	2,808	2,446
	家畜診療所	3,315	4,250
	指導雑費	36,076	28,424
計		129,572	118,726
差 引		△74,804	△64,118

(注) 収入と支出は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.02%	0.10%	0.08%
資本経常利益率	0.41%	1.73%	1.32%
総資産当期純利益率	0.32%	0.07%	-0.25%
資本当期純利益率	5.62%	1.18%	-4.44%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

項目		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	30.00%	31.30%	1.30%
	期中平均	28.90%	30.30%	1.40%
貯証率	期末	7.40%	8.20%	0.80%
	期中平均	6.70%	8.00%	1.30%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. その他経営諸指標

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	1 職員当り貯金残高	3,175,955千円	3,006,367千円
	1 店舗当り貯金残高	12,751,460千円	12,551,582千円
	1 職員当り貸出金残高	1,574,913千円	1,605,301千円
	1 店舗当り貸出金残高	3,827,038千円	3,932,986千円
共済事業	1 職員当り長期共済保障保有高	6,803,934千円	6,537,406千円
	1 店舗当り長期共済保障保有高	53,070,687千円	51,285,947千円
経済事業	1 職員当り購買品供給高	109,623千円	104,503千円
	1 職員当り販売品販売高	512,856千円	626,624千円

(注) 職員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算しております。



# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,944,264		6,960,883	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,696,076		3,642,000	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,382,920		3,451,075	
うち、外部流出予定額 (△)	35,802		35,292	
うち、上記以外に該当するものの額	98,929		96,899	
うち、優先出資申込証拠金の額				
うち、処分未済持分の額 (△)	98,929		96,899	
うち、自己優先出資申込証拠金の額				
うち、自己優先出資の額 (△)				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113,708		109,903	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	113,708		109,903	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	67,074		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,125,047		7,070,787	

## V 自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,658		14,216	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,658		14,216	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,658		14,216	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,112,389		7,056,570	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,418,296		54,878,249	
資産（オン・バランス）項目	57,379,825		54,836,387	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,490,539		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,490,539		-	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	38,471		41,862	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,586,549		4,799,694	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,004,845		59,677,944	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.47%		11.82%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット等の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,098	-	-	707	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,465	-	-	10,353	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,161	-	-	3,804	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,642	14,928	598	71,325	14,265	570
法人等向け	488	412	16	675	607	24
中小企業等向け及び個人向け	2,100	1,428	57	2,108	1,434	57
抵当権付住宅ローン	20,815	4,710	188	20,862	4,690	188
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	230	89	3	248	150	6
取立未済手形	-	-	-	25	5	-
信用保証協会等保証付	3,435	335	13	3,956	388	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー)	6,567	16,417	657	6,567	16,417	657
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達 手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,717	17,609	704	17,039	16,922	677
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 (250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 (400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,490	60	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	139,718	57,418	2,296	137,669	54,878	2,195

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
4,586	183	4,799	192

(注) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
62,004	2,480	59,677	2,387

### 3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する各付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本比率額を算出するために必要な掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	128,354	37,649	9,464	230	127,018	38,759	10,352	248
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	128,354	37,649	9,464	230	127,018	38,759	10,352	248
業種別	農業	165	143	-	12	207	192	-	36
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	-	3	3	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	75,348	706	-	-	72,056	706	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	369	369	-	-	561	561	-	-
	日本国政府・地方公共団体	11,823	2,358	9,464	-	13,289	2,936	10,352	-
	上記以外	6,753	888	-	-	6,839	969	-	-
	個人	33,898	33,182	-	218	34,064	33,392	-	212
その他	11,363	-	-	-	10,650	-	-	-	
業種別残高計	139,717	37,649	9,464	230	137,669	38,759	10,352	248	
残存期間別	1年以下	72,344	238	604		68,915	253	-	
	1年超3年以下	800	799	-		907	897	10	
	3年超5年以下	1,614	1,604	10		1,601	1,601	-	
	5年超7年以下	1,642	1,642	-		2,811	1,594	1,216	
	7年超10年以下	4,188	2,265	1,922		4,163	2,447	1,717	
	10年超	37,677	30,749	6,928		38,972	31,564	7,409	
	期限の定めのないもの	21,452	352	-		20,300	403	-	
残存期間別残高計	139,717	37,649	9,464		137,669	38,759	10,352		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113	113	-	113	113	113	109	-	113	109
個別貸倒引当金	209	209	-	209	209	209	214	-	209	214

(注) 令和4年度の一般貸倒引当金の期首残高には、(株)ジェイエイ仙南サービスの2,336千円が加算されています。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	209	209	-	209	209	-	209	214	-	209	214	-	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	12	15	-	12	15	-	15	31	-	15	31	-
	個人	197	194	-	197	194	-	194	183	-	194	183	-
	業種別計	209	209	-	209	209	-	209	214	-	209	214	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果 勘案後残高	令和4年度		令和5年度	
	リスク・ウェイト0%	リスク・ウェイト1250%	リスク・ウェイト0%	リスク・ウェイト1250%
リスク・ウェイト0%	13,724	14,865	-	-
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	3,435	3,955	-	-
リスク・ウェイト20%	74,643	71,351	-	-
リスク・ウェイト35%	20,815	20,863	-	-
リスク・ウェイト50%	136	79	-	-
リスク・ウェイト75%	2,100	2,107	-	-
リスク・ウェイト100%	19,744	17,796	-	-
リスク・ウェイト150%	44	86	-	-
リスク・ウェイト200%	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	6,567	6,567	-	-
その他	13	14	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-
合 計	141,221	137,683	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなどして信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証、貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### ◆ 適格金融資産担保付取引

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ◆ 保 証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ◆ 貸出金と自組合貯金の相殺

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金を、いずれの時点においても特定することができること。
- ③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること。
- ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること。

上記①～④の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	25	-	26	-
中小企業等向け及び個人向け	2	8	7	8
抵当権付住宅ローン	-	17,148	-	17,395
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	35	-	35
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	27	17,191	33	17,438

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,707	6,707	6,707	6,707
合計	6,707	6,707	6,707	6,707

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◆リスク管理の方針および手続の概要

##### ① リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ② リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◆金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$  EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

##### ① 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

## ②流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

## ③流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

## ④固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

## ⑤複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

## ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$  EVEおよび $\Delta$  NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

## ⑧計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◆ $\Delta$  EVE および $\Delta$  NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

## ①金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

②金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$  EVEおよび $\Delta$  NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

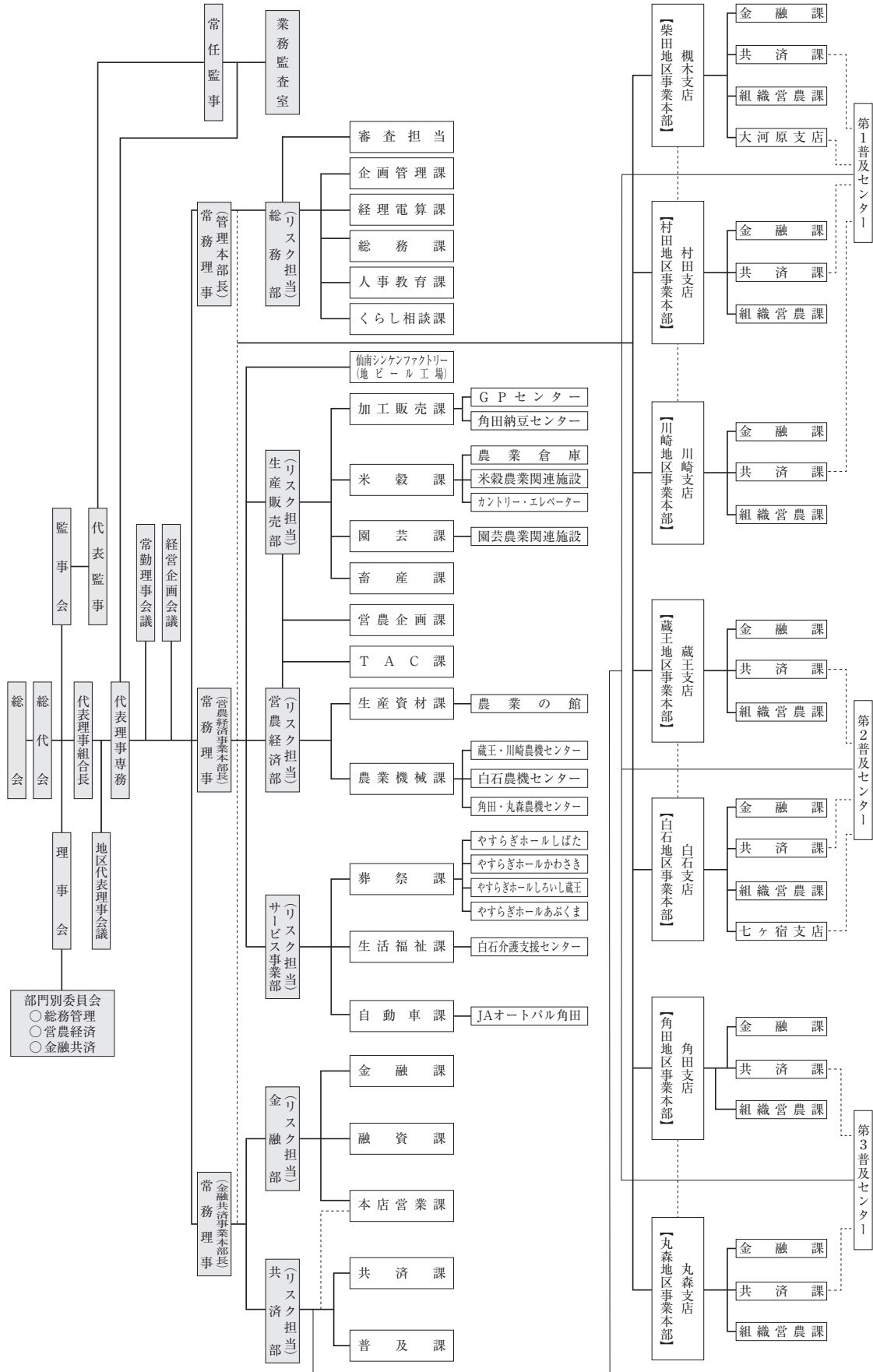
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	961	997	17	19
2	下方パラレルシフト	0	0	6	9
3	ス テ ィ ー プ 化	1,283	1,295		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	116	227		
7	最 大 値	1,283	1,295	17	19
		令和4年度		令和5年度	
8	自 己 資 本 の 額		7,112		7,056

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものです。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックのことであります。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックのことであります。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことであります。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことであります。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことであります。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックのことであります。

# 当JAの概要

## 1. 機構図 (令和6年4月1日現在)



## 2. 役員構成

### ◆ 役員の氏名及び役職等

令和6年6月30日現在

区 分 役 職 名	区 分		氏 名
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	
代表理事組合長	常 勤	有	舟 山 健 一
代表理事専務	〃	有	吉 野 文 雄
常 務 理 事	〃	無	荒 井 研 一
〃	〃	〃	高 橋 隆 一
〃	〃	〃	神 崎 安 弘
筆 頭 理 事	非常勤	〃	根 元 茂
理 事	〃	〃	相 原 正 幸
〃	〃	〃	渡 邊 俊 博
〃	〃	〃	宍 戸 信
〃	〃	〃	大 槻 謙 喜
〃	〃	〃	八 島 孝 夫
〃	〃	〃	加 茂 太
〃	〃	〃	大 沼 耕 一
〃	〃	〃	高 橋 美 幸

区 分 役 職 名	区 分		氏 名
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	
理 事	非常勤	無	佐 藤 文 雄
〃	〃	〃	我 妻 敬一郎
〃	〃	〃	藤 枝 磨
〃	〃	〃	鈴 木 麻 凌 子
〃	〃	〃	角 田 真 由 美
〃	〃	〃	齋 藤 仁
〃	〃	〃	佐 藤 宗 男
代 表 監 事	〃	〃	阿 部 祥 夫
監 事	〃	〃	舟 山 み さ 子
〃	〃	〃	仙 石 利 幸
常 任 監 事	常 勤	〃	齋 藤 洋 二
理 事 (うち女性)	21人 (うち3人)		
監 事 (うち女性)	4人 (うち1人)		
合 計 (うち女性)	25人 (うち4人)		

## 3. 会計監査人の名称

令和6年6月現在

名 称	所 在 地
みのり監査法人	東京都港区芝5丁目29番11号

## 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	15,670	15,247	△ 423
個人	15,612	15,180	△ 432
法人	58	67	9
准組合員	11,935	11,998	63
個人	11,525	11,591	66
法人	410	407	△ 3
合 計	27,605	27,245	△ 360

## 5. 組合員組織の状況

令和6年3月31日現在

組 織 名	構 成 員 数 (人)
農家組合	27,245
青年部	223
女性部	1,023
うちフレッシュミズ	38
米穀関連部会	1,602
園芸特産関連部会	1,342
畜産関連部会	632
その他の部会等	1,398

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	仙台市青葉区上杉1-2-16

## 7. 地区一覧

白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町を区域としています。

当JAは宮城県南部に位置しており、地域一帯を「仙南地域」と呼称します。



## 8. JAみやぎ仙南のあゆみ

平成10年 (1998年)	4月1日	「みやぎ仙南農業協同組合」誕生、組合長 平間誠太郎氏、専務 我妻武氏 就任
	21日	女性部設立(4,877名) 初代部長 面川玲子氏就任
	6月1日	旅行センターオープン
	10日	臨時総会を開催(加工連承継)
	19日	宮支店新装オープン
	7月30日	Aコープ川崎店改装オープン
	8月1日	仙南農産加工連の権利義務承継
平成11年 (1999年)	4月18日	青年部設立(437名) 初代部長 平間信一氏就任
	6月23日	ニュースタートプラン21(経営健全化基本計画)を決議(支店再編を盛り込む)
	8月9日	蔵王梨選果場が落成
	20日	合併1周年記念事業(加藤登紀子コンサート)開催
	9月8日	丸森農業倉庫が落成
平成12年 (2000年)	1月1日	株式会社加工連発足
	3月21日	介護支援センターオープン
	4月1日	生産渉外32名、生活渉外33名体制でスタート
	7月1日	生産資材の店 あぐりハウスオープン(年中無休)
	10日	蔵王食材宅配センターオープン出発式
	24日	白石食材宅配センターオープン出発式
	11月1日	イントラネット「スターオフィス」スタート(PC 85台)
	12月25日	証券投資信託の取扱開始
平成13年 (2001年)	4月2日	葬祭センターオープン開所式
平成14年 (2002年)	2月18日	14支店の再編に係る継承支店業務スタート(14支店に支店長1名配置) (41支店を27支店に再編)
	3月6日	シンケンファクトリーがリニューアルオープン
平成15年 (2003年)	1月31日	ふれあい支店閉所式(～3月29日)
	5月1日	白石支店が大平に移転(白石事業所サービスカウンター開設)
	7月8日	合併5周年記念式典を開催
	11月3日	合併5周年記念キャンペーン「韓国旅行」(～6日、37名参加)
	13日	葬祭会館「やすらぎホールあぶくま」が落成
	26日	合併5周年記念キャンペーン「北陸の旅」(～28日、70名参加)
平成16年 (2004年)	2月13日	滝沢ハム(株)とのハム工場棟賃貸借契約調印式
	15日	合併5周年記念食農シンポジウム開催(163名参加)
	5月6日	県下統一経済・管理システム開通式
	6月1日	JA仙南流通センター稼働(JA全農へ生産資材配送業務委託)
	11月13日	JAオートパル角田リニューアルオープン
	12月7日	七ヶ宿支店が落成
平成17年 (2005年)	1月4日	JA STEM運用開始
	4月1日	(株)ジェイエイ仙南サービス発足
	21日	(株)ジェイエイ仙南サービス設立記念式典・祝賀会
平成18年 (2006年)	2月10日	葬祭会館「やすらぎホールしばた」が落成
	4月1日	産直畜産事業(肉豚、鶏卵、食鳥)を(株)加工連へ事業移管
	10月1日	(株)ジェイエイ仙南サービスに自動車・燃料住設事業を移管
平成19年 (2007年)	1月15日	第二次支店再編を実施(16支店を有人機械化店舗に再編)
	19日	丸森総合支店金融店舗が落成
	3月15日	角田総合支店が落成
平成20年 (2008年)	3月1日	営農経済センターを東部営農センター、西部営農センターの2拠点に集約
	4月1日	納豆センターを(株)加工連へ事業移管
	7月3日	合併10周年記念「ササニシキ賞：山梨・信州2泊3日の旅」(～5日)
	9日	合併10周年記念「ひとめばれ賞：韓国4日間の旅」(～12日)
	9月29日	ISO14001認証取得
	11月19日	JAみやぎ仙南合併10周年記念式典



平成21年 (2009年)	4月1日 8月5日 12月16日	介護支援センターを㈱ジェイエイ仙南サービスへ事業移管 白石セルフ給油所が落成 柴田セルフ給油所が落成
平成22年 (2010年)	11月29日	村田支店が落成
平成23年 (2011年)	3月11日 11日 5月2日 7月29日 8月4日	東北地方太平洋沖地震発生(午後2時46分) 東北地方太平洋沖地震JAみやぎ仙南災害対策本部設置 東日本大震災復興対策本部設置 蔵王漬物センターが落成 角田セルフ給油所が落成
平成24年 (2012年)	10月30日	葬祭会館「やすらぎホールかわさき」が落成
平成26年 (2014年)	1月21日 11月4日	白石地区事業本部新事務所開所式 JAみやぎ仙南TAC設立・進発式
平成27年 (2015年)	10月27日	角田農業倉庫が落成
平成28年 (2016年)	4月1日 7月15日	支所業務を地区営農センターに統合 蔵王支店が落成
平成29年 (2017年)	2月9日 4月3日 6月12日	丸森支店が落成 地区営農センター業務を生産販売部に集約 葬祭会館「やすらぎホールしろいし蔵王」が落成
平成30年 (2018年)	3月1日 16日 7月27日	合併20周年記念旅行「長崎県軍艦島と五島列島」(~3日) 槻木支店が落成 JAみやぎ仙南合併20周年記念式典
平成31年 (2019年)	2月7日 28日 3月20日 4月1日	第61回全国家の光大会 第69回「家の光文化賞」受賞 合併20周年記念旅行「久米島・石垣島」(~2日) 家の光文化賞報告会 ㈱加工連の全事業の譲受け
令和元年 (2019年)	8月30日 10月11日 12日 13日 28日	村田地区事業本部改築 台風19号対策本部設置 台風19号(令和元年東日本台風)発生 台風19号災害対策本部設置 白石支店が落成
令和2年 (2020年)	1月14日 2月26日 6月12日	JAぎふとの友好JA協定締結 JAみやぎ仙南グループ新型コロナウイルス対策本部設置 白石農機センターが落成
令和3年 (2021年)	3月3日 9月2日 5日	農業倉庫が落成 北郷倉庫が落成 カントリーエレベーターが落成
令和4年 (2022年)	4月1日	㈱ジェイエイ仙南サービスの事業の譲受け
令和5年 (2023年)	11月16日	あぐりハウス丸森が落成

## 9. 店舗等のご案内

### ◆事務所の所在地及びATM設置状況

【JAバンク】のATMにてJAバンクにキャッシュカードをご利用のお客様は、入出金・残高照会を終日手数料無料でご利用いただけます。

令和6年7月1日現在

名称		所在地・電話番号	ATM設置台数・取扱時間	
本店	管理本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3 (代)0224-55-1111	-	
	金融共済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3 0224-55-1288	-	
	金融部(本店営業課)	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3 0224-55-1586	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	営農経済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3 0224-55-1870	-	
柴田地区事業本部	槻木支店	柴田郡柴田町槻木上町二丁目1-15 0224-56-1211	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	大河原支店	柴田郡大河原町字中島町3-7 0224-53-1560	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
村田地区事業本部	村田支店	柴田郡村田町大字村田字押切107 0224-83-2221	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
川崎地区事業本部	川崎支店	柴田郡川崎町大字前川字裏丁181 0224-84-2220	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
蔵王地区事業本部	蔵王支店	刈田郡蔵王町大字円田字西浦上1-1 0224-33-2111	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
白石地区事業本部	白石支店	白石市福岡長袋字八斗蒔1 0224-25-1487	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
	七ヶ宿支店	刈田郡七ヶ宿町字関134 0224-37-2101	-	
角田地区事業本部	角田支店	角田市角田字町29 0224-63-3140	2台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
丸森地区事業本部	丸森支店	伊具郡丸森町字除25-1 0224-72-1204	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00

### ◆店外ATM

名称	所在地	ATM設置台数・取扱時間	
蔵王営農センター	刈田郡蔵王町大字円田白山前8	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
旧大平支所	白石市大平中目字八ツ森脇31	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
角田総合センター	角田市佐倉字宮谷地1	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
角田市役所	角田市角田字大坊41	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
大内直売所	伊具郡丸森町大内字町西	1台	平日 8:45~21:00 土日祝 9:00~17:00
道の駅かくだ (ローソン銀行提携ATM)	角田市枝野字北島81-1	1台	4月~10月 9:00~17:30 11月~3月 9:00~17:00

(注) 他金融機関とのATM提携については、JAみやぎ仙南のホームページをご覧ください。



槻木支店



大河原支店



村田支店



川崎支店



蔵王支店



白石支店



七ヶ宿支店



角田支店



丸森支店

## 法定開示項目掲載ページ一覧

### < 農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目 >

開 示 項 目	ページ
<b>◆組合の概況及び組織に関する事項</b>	
◇業務の運営の組織	91
◇理事、経営管理委員及び監事の氏名の及び役職名	92
◇会計監査人の名称	92
◇事務所の名称及び所在地	96
◇特定信用事業代理業者に関する事項	93
<b>◆組合の主要な業務の内容</b>	
◇組合の主要な業務の内容	24～35
<b>◆組合の主要な業務に関する事項</b>	
◇直近の事業年度における事業の概況	5～12
◇直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	62
・ 経常利益又は経常損失	62
・ 当期剰余金又は当期損失金	62
・ 出資金及び出資口数	62
・ 純資産額	62
・ 総資産額	62
・ 貯金等残高	62
・ 貸出金残高	62
・ 有価証券残高	62
・ 単体自己資本比率	62
・ 剰余金の配当の金額	62
・ 職員数	62
◇直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	62～78
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	63
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・ 受取利息及び支払利息の増減	64
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	78
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	78
貯金に関する指標	65
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	65
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	65
貸出金等に関する指標	66～70
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	67
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	66
・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	67
・ 主要な農業関係の貸出実績	68
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67
・ 貯金率の期末値及び期中平均値	78
有価証券に関する指標	70～71
・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	70

開 示 項 目	ページ
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	71
・有価証券の種類別の平均残高	70
・貯証率の期末値及び期中平均値	78
<b>◆組合の業務の運営に関する事項</b>	
◇リスク管理の体制	15～16
◇法令遵守の体制	16～17
◇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～14
◇金融ADR制度への対応（苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）	17～18
<b>◆組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
◇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～59
◇債券のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
◇元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	69
◇自己資本の充実の状況	23、79～90
◇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	71
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	
◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
◇貸出金償却の額	70
◇法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査	61

### < 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

開 示 項 目	ページ
◇自己資本の構成に関する事項	79～90
◇定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	23
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	23
・信用リスクに関する事項	15、82～84
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・金利リスクに関する事項	88～90
◇定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	81～82
・信用リスクに関する事項	15、82～84
・信用リスク削減手法に関する事項	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	87
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	88
・金利リスクに関する事項	88～90

## 用語の説明 (50音順)

### E-SHOP (いーしょっぷ)

春資材の予約注文をパソコンやスマートフォン、タブレットから24時間いつでもどこでも注文できるインターネット購買の名称。

### SDGs (えすでいーじーず)

Sustainable Development Goals。

2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。(引用：外務省HP)

### LA (えるえー)

ライフアドバイザーの略。組合員・利用者の皆さまとJAを繋ぐパイプ役として、共済に関するさまざまな相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行う渉外担当者の名称。

### ALM (えーえるえむ)

Asset Liability Management

資産 (A) と負債 (L) を総合的に管理 (M) するということにより市場性リスクと流動性リスクを管理する手法のこと。

### キャッシュ・フロー

一定期間内に企業が出し入れした資金の額のこと。

### GAP (ぎゃっぷ)

農業において食品安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のこと。

### くらしの活動

組合員や地域住民が、くらしの中での様々な思いやニーズを実現していくために行う自主的な活動に対して、JAが食農教育や高齢者生活支援、その他JAの総合事業が持つ地域のライフライン機能を生かして様々な面からサポートし、またJA自らも取り組んでいく活動。

### 3Q活動 (さんきゅーかつどう)

アフターフォロー・推進・契約保全が一体となった活動で、対面による3Q訪問と3Qコール・オンライン面談等を活用した非対面による活動。組合員・利用者のみなさまに共済事業へのご理解・ご協力に感謝 (ありがとう (サンキュー)) を申し上げるとともに、近況確認等の3つの質問 (Q) をさせていただく活動の総称。

### 自己改革実践サイクル

自己改革の実践・進捗確認を行うための仕組みのこと。対話・取り組み・評価を循環させていくもの。

### 自己引き取り

指定した場所へ本人が引き取りに行くこと。

### 主要11品目

自己改革工程表等に掲げている主要11品目は、次の品目を示している。①ねぎ②玉ねぎ③ブロッコリー④いちご⑤ソラマメ⑥きゅうり・もろきゅうり⑦トマト (無加温) ⑧つるむらさき⑨梨⑩花卉 (菊、小菊、トルコ等) ⑪生協産直 (野菜) のこと。

### スマイルサポーター

組合員・利用者のみなさまからの共済に関するさまざまな各種お手続きや共済金のご請求、保障の相談などについて、窓口を中心に対応を行う窓口担当者の名称。

### 仙台牛格付率

上位等級におけるA5・B5率のこと。

### 全農生販マッチング事業

園芸作物振興強化のために新たに作付けする作物や、現在生産している作物の面積を拡大するために経費の一部を助成する。

### 地区営農ビジョン

地域農業の将来を見据えた目標・構想。

### 内部統制システム

JAが健全な経営を行うため、①業務の有効性および効率性②財務報告の信頼性③法令等の遵守④資産の保全を目的に構築する仕組み。

### マネー・ローンダリング

犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為。(引用：金融庁HP)

### マーケットイン

消費者や実需者の需要や要望に応じて生産・供給を行うこと。

### ライフプランサポート

お客様の“一生涯”に渡る「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった“総合的な”金融ニーズにお応えすることを目的に、お客様との信頼関係の構築を図り、お金にまつわる相談相手としてJAの金融商品のPRを行っております。

### リスク

損失や不都合を生む可能性を指す。総括して「危険性」

### リスクフリーレート

誰でもリスクなしで得ることができる金利のこと。

### リスクヘッジ

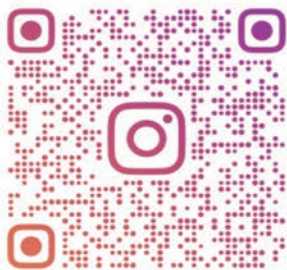
リスクを回避・低減する工夫をすること。





JAみやぎ仙南のSNS

フォローといいね！お待ちしております！



JAMIYAGISENNAN



リニューアル  
OPEN!!



JAみやぎ仙南のホームページが  
見やすくなってリニューアル!





---

みやぎ仙南農業協同組合 / 本店  
宮城県柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3  
TEL 0224-55-1111 FAX 0224-55-1115  
URL <https://www.ja-miyagisennan.jp>

---



2024  
DISCLOSURE